

学体連会報

発行日 平成 18 年 5 月 15 日
 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号
 国立オリンピック記念青少年総合センター内
 財団法人 日本学校体育研究連合会
 電 話 (03) 3465-3954
 F A X (03) 3465-7464
 発行者 浅 田 隆 夫

新しい「うねり」の実現に向けて

～戦後60年（還暦）考～

会 長 浅 田 隆 夫



I

平成17年度は戦後60年、人間でいえば還暦で、この60年にはまた原点に立ち還って基礎・基本を見なおし、さらに新しく大きな世界へと再出発するといった意義深い年でもありました。

私は昭和24年、(注)本連合会の前身、日本体育指導者連盟（以下「大指連」と略記）編として公にされる図書（50周年記念誌・227頁参照）や東京高師関係体育教官の著作の他、月刊誌「体育」の編集・出版に従事、時によると月に月刊誌の他、単行本を3冊も手掛けることができました。この仕事は同27年、母校の助手として採用されるまで続けました。

当時は生活すべてに困窮、まさに体を張って生きていくのに精一杯の時代でした。この体の駆使と忍耐が戦後日本を支えたのでした。今日のように親世代が郊外に4LDKを建て、この住処を出発点とする若い世代をはじめ、昭和20年代の欠乏と飢餓の苦しみを知らず、働くことに金銭以上のものを求める日本人は、金のリアリズムに鈍感で、ここに倫理観への回帰が必要になると思うのです。

II

戦後30年を経た昭和51、2年には、教育は「ゆとりある授業の楽しい学習」に向けて教育課程基準の改革試案の最終報告が公示され、翌52年7月には小・中学校の新学習指導要領が告示されました。これは将来を展望して作成されたものだけに、基本方針は今日のものとさして違いはありません。すなわち、1.道徳や体育を重視し調和のとれた人間の育成2.基礎基本の重視、教育内容の精選と創造的能力3.ゆとりのある学校生活の実現と授業時数の削減4.教師の創意工夫に基づく学習、の4項目です。

当時、私はこれについて①従来の要領に比し大幅な教師の創意工夫と地域の特異性を標榜した先駆的試行を求めていること、②運動については運動の仕方や運動に楽しむ態度、運動の楽しさを味わわせる指導を期待していること、③社会やスポーツの多様化に大切なことは、まず教師自らの感性和感動を土台に教材を選び、その学習過程で生徒に迫体験させ

る努力を工夫すること、この意味で、④今回の「要領」の趣旨の生殺を決定するのは教師であること、などをその特性として述べています（拙稿・日本教育年鑑1979年度・「体育教育」205～206頁参照）。

III

「歳月人を待たず」、それからまた30年が経ちました。この間に本連合会の従来の諸行事も定着したので、私は平成16年度の理事・評議員会（以下「理評会」と略記）で新しい「うねり」を創出するような4つの内容を提案、これが16年度末には「プレ大会」（後述）などとして現実味を帯びてきました。

17年度の「理評会」では、これらを再確認し文科省との話し合いを一段と進め、18年度はより具体化した授業研究に向けて「プレプレ大会」（仮称・県中心の大会）、「プレ大会」（仮称・ブロック大会）、そして3年目には全国大会（この3つの大会は、年を経て同時平行的に開催）へと真に生徒や地方の目線に立った「モデル授業」を毎年提示すべく、また私は義務教育は100%国が責任をもつべきものと考えていますので、文科省ともより具体的な話し合い一例えば、研究校に対しては「よい授業研究」に向けて内容・方法の進め方、講師派遣の回数や情報提供の仕方、業者や会員への広報活動、特賛会員制度の見なおしなどを進めているところです。

思うに教科体育では、まず発達の適時性に応じた基礎体力の（心身）「かたち」づくりが基本で、その中に基礎的道德と美しい情緒を「教化」ではなく「感化」という方法で浸透させていくことです。

残念なことに、ここ2年あまりの間に日本社会を震撼させる不正事件が連続して起こっています。これに対処するために私たち教師には、いま、日本人固有の美しい心（和魂）や伝統的な漢才を育てる教育の創造に向けて組織的な取り組みが要請されています。これに応えるためにも、さきの新しい「うねり」をより大きなものにしていきたいと考えています。

（注）その後の「学体連」との関係は、「私と学体連物語り」などとして、次号で述べさせて頂きたいとも考えています。

これからの学校体育の創造に向けて“学体連”が目指したい研究内容と組織活動

副理事長(筑波大学大学院人間総合科学研究科・助教授) 岡 出 美 則



1 平成17年度ブロック会議での提案事項

平成17年度は、次期学習指導要領改訂に向けた作業が着々と進められてきた。中央教育審議会内の初等中等教育分科会教育課程部会内に設置された「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会」の論議は、その一例である。

このような動きの中で学体連常務理事会は、平成18年度の大会運営に向けた文科省との交渉を進めてきた。そして、その過程で、平成18年度大会より、文部科学省と学体連が大会を共催することが合意された。これに伴い、学体連にはより責任ある大会運営が求められることになった。そのため、学体連常務理事会では、全国学校体育研究大会に向けた研究指定校の授業研究等の支援という観点から、3年先を見通した大会運営体制の検討を進めてきた。それを踏まえてブロック会議当日に配布した案の概略は、おおむね、次の通りであった。

- 1) 学体連から講師を派遣する。講師選定にあたっては研究指定校の希望を尊重しながら、学体連が文科省との調整をはかり行う。講師派遣の回数は、1年に1、2回程度とする。
- 2) 研究指定校の授業研究に関わって必要な情報を提供する。授業のデザインづくり、授業研究の進め方、教員研修、研究公開授業・公開発表のもち方等々に関わって、研究指定校の要望に応じて学体連の専門家が情報を提供し、相談に応じる。情報提供の方法はeメールを基本とする。
- 3) その他、研究資料の作成等。

2 ブロック会議からみた提案に対する反応

平成17年度のブロック会議では、以上の提案をもとに、次の3点から意見を集約した。

- 1) 各県内での学体連の研究活動促進に向けた具体的取り組み
- 2) 研究拠点校づくりの可能性と問題点

3) 支援事業に期待すること

各ブロックから出された意見は、おおむね次の通りであった。

(北海道・東北)

- ・校種があがっていくほど、研究の推進力が弱くなっていく。
- ・研究拠点校づくりに関しては、現状は各学校に任せている。研究拠点校を作るのであれば指定を図ることが必要。その点では、文科省の指定と財政的支援がなければ実質的な機能化は難しい。

(関東)

- ・小、中、高がかかわって研究発表会を実施している。県により幼稚園、養護学校、行政、大学も関与している。
- ・研究発表大会の開催方法は様々である。県によっては全体会を開催することが難しいこともある。他方で、一堂に会することの意義に対する共通理解が得られていない状況がみられる。
- ・研究拠点校づくりに関しては、全国大会に向けた拠点校という限定付きで賛成。その限定がなければ難しい。
- ・財政、内容上の支援を期待する。日常的な支援は難しいのではないかな。

・行政からのサポートや大学の関わりも大切になる。

(中部・東海)

- ・研究拠点校は希望でなれるのか。指定になるのか。県によってはすでに拠点校を決めているので、そのまま移行できるのではないかな。
- ・安い費用でいい講師を派遣願いたい。講師のリストが必要になる。

・小、中、高の連携が重要ではないか。小学校でいい授業が実践されることが将来につながるのではないかな。

(近畿)

- ・学体連の組織づくりの面で困難を感じている。例

えば、府県学体連と本部、行政、学校種の関係、文科との関係がうまくできているわけではない。大阪府小、中学体連と大阪府高体連の間で校種を越えた研究大会を開催することは難しい。なお、奈良、滋賀、兵庫では校種を越えた研究発表会を実施している。

・拠点校の支援には行政の関わりが不可欠である。また、文科の指定であれば拠点校を受けられるが、学体連の依頼で指定を受けることができるのか。

・学体連と行政の関係の中では研究拠点校づくりは難しいのではないかな。具体的には、学力、運動能力の低下が指摘されているが、この流れの中で体力づくりを前面に押し出していくことは難しい。体力づくりでは行事や部活動にまで展開できない。また、教育活動全体にまで展開できない。

・体力づくり推進に向けた支援をしてほしい。

(中・四国)

・学体連、小体連単位の研究の推進に向けた研究はなかなか進まない。他方で、組織的に研究授業を行っている学校がある

・研究拠点校づくりには賛成する。しかし、全国大会に向けた研究拠点校とその後の継続を見越した拠点校づくりでは話が異なる。

・研究拠点校づくりには、行政のサポートが不可欠である。例えば、人事面のサポートである。

・中四国小学校体育研究大会が実施されている。同大会では研究テーマを設定すると、そのテーマに即した研究を他県でも実施し、それを持ち寄り情報交換を進めている。拠点校づくりに関しては、これら既存の大会との関係も出てくる。

・研究拠点校のみではなく、研究部の支援も考えて欲しい。

・県や拠点校の希望を活かした拠点校づくりになってほしい。

(九州)

・小、中、高の校種内で発表会を行っている。開催年は異なる。

・小、中、高・盲・聾・養護学校等のいずれを組織の会員とするのかは、各県の規約により異なる。

また、発表会の形式は様々である。

・全体での発表会も設定している。県の発表大会とは別に発表会を設定している県もある。

・九州地区研究発表大会が、3年間、統一テーマを設定して実施されている。現在、再来年度のテーマについて協議している。

さて、総論としては拠点校づくりには賛成である。しかし、各論レベルになると解決しなければならない問題が山積みしている。しかも、個々の県やブロックが抱えている問題は、独自のものが多い。全体を総括すれば、このようなまとめ方になろう。

3 学体連に求められる機能と拠点校づくり

今回の提案の出発点は、学体連そのものの存在意義を何に求めるのかという問題意識にある。例えば、大会そのものを文科が主催するのであれば、学体連は何をするのかという疑問にどのように答えていくのか。また、その疑問に対する回答を実質的に実施していくためには何をすべきであるのか。この2点が、改めて問われたと言える。

実は、日本の学校体育の実践は、個々の学校で日々営まれている個々の教師の努力に支えられてきた。そのなかで、世界的に見ても誇れる授業が共有化されてきた。拠点校は、そのための人材育成の場でもあり、情報発信基地でもあった。他方で、それは、公的、私的な研究会とともに、行政のサポートにより可能であったシステムといえる。大切なことは、学校と行政をつなぐ試みであろう。

実際、拠点校は、その意味では、うまく機能してきた。それは、文科自身が、拠点校の実践を踏まえつつ、学習指導要領等を作成していたことから伺える。重要な点は、これら拠点校の実践や文科の描く実践のイメージを豊かにするアイデアを誰が、どのようにして生み出していくのかであろう。

学体連に関して言えば、いい意味でのこのような伝統をより発展的に継承していくためにこそ自らの存在意義を求めねばならぬ。そのためには、人材育成と情報の共有化を進めることが必要であろう。そして、そのためには各都道府県単位での実践、研究を促進するサポート役が求められる。例えば、そこでの蓄積を拠点校と文科に適切に交流できる関係づくりに向けたサポートである。

学体連の役割をこのような観点から見直したいものである。

次期学習指導要領への期待と課題 (教育委員会・学校・教師の果たす役割)

神奈川県教育委員会教育局保健体育課指導主事
〔現・文部科学省教科調査官〕

佐 藤 豊



はじめに

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会（以下教育課程部会）の審議経過報告が発表され、並行して「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会（以下、健やか部会）」では、体育・保健体育の目的を明らかにする作業が続いている。

これらの動向を受けて、平成18年度からは、具体の学習手段の論議が始まり、まもなく新たな学習指導要領の姿が明らかとなる。

1 次期学習指導要領の動向

次期学習指導要領では、「言葉」の重視と「体験」の充実を通じた学習・生活の基盤づくりを重視し、全教科を通した取り組みを求めている。現行学習指導要領で示された「生きる力」は、「実社会とのかかわりの中で具体化し発展させる」という意味を込めて、「人間力」といったキーワードで見直しを図っている。

また、体育・保健体育が中心的に担ってきた「たくましく生きるための健康や体力」は、「健やかな体」として継承され、「健康を保持増進し生活を改善する力」の育成を目指すこととなる。こうした整理は、すでに体育・保健体育が学習ノートや話し合い活動等の授業実践を通して、現学習指導要領下ですでに具現化している内容であり、体育・保健体育の目指す方向性への先見性を感じている。審議経過報告での注目すべき教育内容の改善の方向として、「教えて考えさせる教育を基本とする」としたこと、また、「早寝、早起き、朝ごはん」といった基本的な生活習慣の確立について保護者の責任に言及したこと、及び「教育課程編成に関する現場主義の重視」を示したことが挙げられる。

2 ミニマム特定に向けた期待と課題

健やか部会へ投げかけられた審議のテーマは、子どもに身に付けさせようとする資質・能力の育成及び知識・技能の確実な定着であり、「すべての子どもが身に付けているべきミニマムとは（以下ミニマム）」という副題で審議の状況がまとめられた。これまでの体育学習で必ずしも明確とは言えなかった「体育でなにを教えるのか」といった学習内容そのものの論議であり、教科の存在を確かなものとする意味において、重要な転機となると認識している。

こうした論議は、大学レベルだけではなく、体育・保健体育に携わる学校現場、教育委員会も論議に積極的に加わり、共通理解を図ることが重要だと思う。

これまで、追究してきた「運動・スポーツの楽しさ」というテーマは、学習した結果として得られる上位目標として依然有効であると言えるが、「子どもの自主性を強調するあまり、教師が指導を躊躇する状況があったのではないかと教育課程部会で指摘しているように、手立てや仕掛けが見られないゲーム中心の授業も一部に見られ、体育学習に若干誤解があったことも否めない。その反動として、新たに、体力や技能に重点を置く訓練的教科への逆行という振り子が大きく振れ過ぎてしまう危険性も孕んでいると思う。

そうしたことからも、論議の前提として、ミニマムの捉え方を明確化し、具体的方策への論議を行う必要があるのではないだろうか。

まず第1に、ミニマムの対象となる児童・生徒は、特別な支援を要しない子どもをイメージしており、その支援のあり方については、ミニマム特定の論議と分け、推進する方向性を確認したい。

第2に、ミニマムの設定に際しては、現行学習指導要領の示す目標は適切か、また、教師の持つ授業力向上によって保障できるものなのか、という視点から、一層の授業改善が求められる中、様々な工夫、改善に向けた取り組みがなされており、こうした成果を踏まえた上でのミニマムの分析が欠かせないと言える。

第3に、体育・保健体育の目指す方向性は、記録やスキルの向上のみに留まらず、運動・スポーツを通じて行われる、いわゆる「人間力」の育成にあると思う。そうした育てたい視点は、数値化が難しい

側面もあり、児童・生徒や保護者を主体とする国民に向けて、私達が適切に解釈し、説明していく必要がある。

第4に、教育課程の編成が挙げられる。地域や施設状況によって、本来学ぶべきミニマムが十分に保障できていない状況も考えられる。教育課程編成は、学習指導要領に位置付けられた教育活動を保障した上で、各学校の特色を考える必要があり、これらへの支援は、各教育委員会の役割ではないだろうか。

今後の課題として、小学校、中学校、高等学校の修了段階において、それぞれ保障すべきミニマムを考える際の小・中・高の担う役割の明確化が挙げられる。それぞれの校種で担う役割を果たし、次の課程へ引き継ぐという連携が一層重要となると考えられる。

現在、「目標に準拠した評価」への推進に向けた評価基準の改善の過程で、各校種の最終的な場面での実現状況は、かなり高いイメージとなりやすいと感じている。各校種間の情報交換が、ミニマム設定に際し、欠かせないのではないだろうか。

無論、体育・保健体育の目標の実現に向けて、小・中・高の各校種が担う役割がそれぞれあり、それは、初等教育が中等教育に従属するものではなく、それぞれ発達段階に応じた固有の「ねらい」があることは言うまでもないが、生涯スポーツの実践化やスポーツの文化的享受能力の育成に向け、12年間の連携を意識した指導を行うことで、児童・生徒に一貫したメッセージとして伝わり、価値観形成が可能であろう。

それは、各校種の連携を考慮した適切なミニマムの設定と、努力を要する児童・生徒への手立てと粘り強い指導によって、設定したミニマムを確実に身に付けさせることが必要条件となると思う。

その上で、「あえて教育内容を重複させることも重要」とした教育課程部会の今後の動向を待ちたい。

3 教育委員会の役割と学校・教師の役割

学校現場では、生徒による授業評価、教員の自己評価など、様々なマネジメントシステムの導入が始まっている。教師が児童・生徒に対して、説明責任を負うように、教育委員会もまた、教育施策に対してPDCAサイクルを構築することが求められる。子どもを取り巻く環境の変化に対し、これまでの踏襲に留まらず、積極的な改善を図り、スクラップア

ンドビルドを行うなどの「変化に対しての対応能力」という評価スケールが必要となると思う。

神奈川県教育委員会では、県立各高等学校に、シラバスの作成、いわゆる形式的授業評価の充実、評価基準を含む指導と評価の計画の作成、生徒による授業評価の実施を1年間の授業改善のサイクルとして求めている。その結果として、通知表への観点別評価の表記を含めて、平成19年度を全校完全実施年としている。

教育委員会は、国の施策を伝達する機能を担うのではなく、その概念を咀嚼し、主体的に教育施策を進める必要がある。改善に当たっては、教育委員会や教師集団を中心としたものではなく、児童・生徒の利益を中心に据えたものでなければならないと考えている。

同時に、学校現場は、日ごろの職務に忙しく自己研鑽の機会が少ないと言われる状況も見られるが、情報収集力及び選択能力などの情報リテラシーが求められる現代において、教師自らがそうした能力を身に付け、児童・生徒にモデルを示していく必要があると言える。

インターネットの普及により、中教審での論議は、ほぼリアルタイムで公開されており、学校現場においても容易に情報が得られるようになってきている。受動的な情報だけでなく、積極的に情報を収集し、分析的、批判的思考を加えることで、創造的な授業や学校運営が可能となると思う。改革は、トップダウンで推進されるものではなく、実践をもとに施策が組み立てられるボトムアップの時代であると認識したい。

また、教育委員会では、「現場主義」と「学校事務分担の軽減」という提言を真摯に受け止め、学校現場を支援していく必要性を感じている。

おわりに

ミニマムの提示は、それを保障するという責務が明確となることを意味する。しかし、これまでの教育観や教育手法が全く否定されているわけではない。これまでの教育実践を踏まえ、教師一人一人が自信を持ち、改善を図るシステムを持つということではないだろうか。私達のそうした取り組みへの評価は、体育関係者ではなく、必修の体育学習を経験した全国民から受けるということを改めて認識したい。数十年後、彼らが社会を担う頃、その真価が明らかとなるという視点を持ち、一丸となり取り組みたい。（平成18年3月寄稿）

我が校の体育実践、これまでとこれから

東京都北区立としま若葉小学校長
(現・北区立東十条小学校校長)

菅 原 健 次



1 説明責任に耐え得る教育活動の展開と学校の使命

授業改善と授業評価の研究に取り組む本校にとって、中教審『健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会』から平成17年7月27日に示された『これまでの審議の状況』の副題が与えてくれた力は極大である。即ち“すべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？”との表現は、これまでの教育界には見られない強く鮮明な主張であり、課題を正面から取り上げようとするその姿勢に学び、大きく勇気付けられ前に進むことができた。また、『はじめに』も改訂に向かっての意気込みを感じる記述が続く。『教育に対する社会の要請は、「学校は、具体的に何を身に付けさせてくれるのか？」ということである。』『学校教育については、「子どもたちにとって必要なもの」を「すべての子どもたちが身に付けられるようにする」という基本に立ち返り、まず、「すべての子どもたち」に共通して最低限必要なもの（いわゆる「ミニマム」）を、保護者のニーズや社会全体として必要性等を踏まえつつ、「目的」として特定することが必要である。』こうした発想は、これまでの教育界では明瞭でなかった点である。

次に目についたのは、『学校は保護者・納税者に対して、いわゆるアカンタビリティを維持しなければならない。そのためには、達成しなければならない「目的」は、だれにでも達成度・成果が容易に分かるように具体的に示されている必要がある。』とかなり強い調子の記述であるが、簡明に体育科の課題を説明している。『ミニマム』は、これからの学校教育が果たさなければならない『アカンタビリティ』に対する起点であると受け止められるが、

以下、具体的に本校の実践を紹介する。

2 本校における授業モデルの試み

毎年報道される体力の実態は、限りなく右肩下がりで、運動技能の低下も目立ち始めた。どうしてこのような状況になったのであろうか。昭和53年度の体育科の学習指導要領では、運動の楽しさが重視された。これは、運動の楽しさが、子どもたちの運動欲求を充足し、意欲化を図り、その意欲が自ずと運動の日常化に結びつき、ひいては体力と運動能力の向上を図れるとの考えから生まれたものである。さらに、平成3年と平成7年に文部省から『小学校体育指導資料』が提示された。そこでは、学習過程として“モデルA”“モデルB”が示された。これは、二つの楽しさや喜びを子どもたちが体験していくための典型的な学習の道筋である。この考えが果たした役割は大きい。しかし、30年近くが経過し、体力も運動能力も向上したとは言い難い。また、今日の年間授業時数90時間という時間的な条件を考慮するとき、具体的に分かりやすく、子どもにとって意味のある体育科の学習内容が求められている。そして、意味ある学習内容こそ、ミニマムである。

そこで、我が校では、児童にとってもっと楽しく、もっと喜びのある授業、教師にとっては授業のねらいや指導のポイントが分かりやすいモデルの創造を目指した。リニューアルされた新たな学習の進め方を『授業モデル』と呼び、次の6つのモデルを設定した。

○技能追求型授業モデル→器械、陸上、水泳
○感覚型授業モデル→基本の運動 ○フィットネス型授業モデル→体づくり運動 ○協力・運

営型授業モデル→ゲーム、ボール運動

○健康型授業モデル→保健

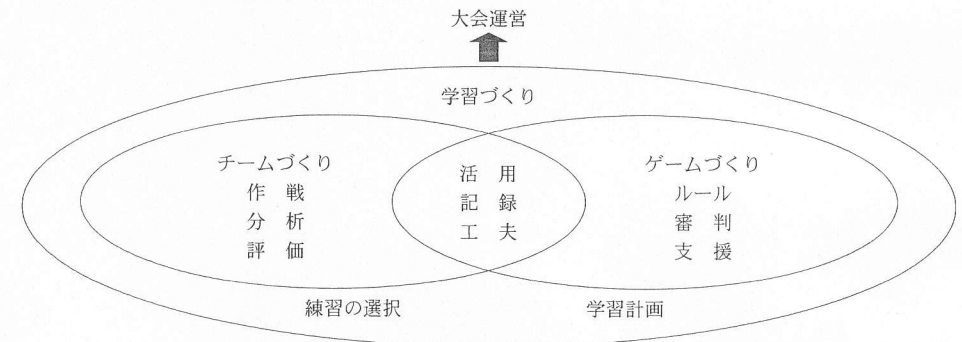
○パフォーマンス型授業モデル→表現運動

例えば、ボール運動（バスケットボールを例に）をなぜ運営型授業モデルとしたのか、校内での検討過程を辿ってみると、次のようになる。まず、ボール運動の学習内容は、「プレイヤー」と「オフィシャル」（運営役割担当：審判、記録、作戦の支援）に分かれる。プレイヤーの課題は、作戦（思考・判断）を中心としたプレーと練習の工夫である。この活動は、チームの成員が互いにかかわり協力し、チームとしての力をいかに発揮させるかが大きな課題となる。従ってこの活動は、チームづくりである。次に、「オフィシャル」になったチームは、審判をし、ゲームと対戦チームを観察し、動きや声かけなどを助言す

る。この活動は、ゲームづくりである。さらに、全員で学習計画、練習の選択など、バスケットボールの単元の学習づくりを行う。これは、学習づくりである。

以上の『チームづくり』『ゲームづくり』『学習づくり』を概観してみると、これは、まさに、運営するという表現に適した学習活動であり、且つ子どもたちの協力・協働が重要となる授業モデルである。そこで、ボール運動を“協力・運営型”と称することとした。なお、ボール運動で学んだ“学び方”を生かし、『総合的な学習の時間』の活動として学年内の大会、近隣校との大会を計画・実践することを考えた時、それは、“大会運営型”と大きく発展していくこととなる。このように、領域の特性を生かした授業モデルは、運動の面白さを実感させ、学び方を学ばせるとともに、技能と、体力の向上に効果的であると考えている。

○運営型授業モデルの学習構造



○運営型授業モデルによる学習過程（五年生のバスケットボール）

時	1時～5時（オリエンテーション・総当たり戦）	6時～8時（対抗戦）
学 習 活 動	・学習計画を立てる（オリエンテーション～大会） ・みんなで楽しむためのルールの工夫 ・チームの時間：作戦タイム ・ボールを使ったコーディネーショントレーニング※（3on3、シュートなどの練習） ・ゲーム→ゲーム→ゲーム ・ゲームは3ピリオド制による ・オフィシャル（審判、記録、作戦への支援）の活動 ・ふり返り（ルールに関する問題の解決）	・同じ相手と2回対戦する ・チームの時間（コーディネーショントレーニング、練習を選択して実施） ・ゲーム→チームの時間→ゲーム→チームの時間→ゲーム（3ピリオド制） ・ふり返り（チームでの作戦や友だちのよさ） ※コーディネーショントレーニングとは、主として調整力を高めるための運動である。

○授業モデルのねらいと重点について

- 例 1 技能追求型……器械運動、陸上運動、水泳『わかる・できるモデル』（どうだった！！）
ねらい：できるようになる楽しさを味わわせることを最大の課題とする。
指導の重点：つまずかない課題と場づくり。補助用具。運動のポイントの理解（気づき）
- 例 2 感覚・工夫型……基本の運動『めまい、たてゆれモデル』（クルリン、オレ！！ユラユラ）
ねらい：動くことの気持ちよさを味わうことを重視。グニャグニャ走る、くるくる回る、跳び降りる、揺れる、リズムカルに走る・跳ぶ、なりきって動くなど
指導の重点：擬態語による動きの提示・開発。環境づくり（場、音楽）めまいの感覚の活用
- 例 3 フィットネス型……体づくり『体力アップ・体の知識モデル』（体力UP・そしてフムフム）
ねらい：体力の向上と神経、心肺機能の発達などとの関係を知的に理解させ、体への関心や体力の向上への意欲を高めようとする。
指導の重点：成果の分かりやすい表現（数値）。体への効果やトレーニングの知識の理解
- 例 4 協力・運営型……ゲーム、ボール運動『作戦・ハイタッチモデル』（レッツプレイ&サポート）
ねらい：チームワークを通して集団の技能を身に付け社会性をはぐくむ。→支えるスポーツへの発展
指導の重点：ルール・作戦の工夫。タスクゲーム。対戦方式の工夫→総合的な学習への発展
- 例 5 健康モデル型……保健『実験・調査・態度化モデル』（なるほど、つづけるぞ！！）
ねらい：実験や科学的知識に基づいた心と体の健康を目指す行動の実践化・ライフスタイルの確立へ
指導の重点：身の回りの課題。実験や調査、ロールプレイング。行動の変容から習慣化、態度化へ

3 本校における授業評価の試行

本校は、研究主題を『豊かな健康生活をささえる体育知の創造』とし、子供にとって意味ある学習内容を身に付けるため、指導のねらいや学習内容、学習の道すじを明確にした授業モデルの創造を目指し、実践を通して研究を進めてきた。また、その研究内容の正否を明らかにするため、授業モデルの価値（子どもと教師にとって意味ある学習展開であったか）を明らかにするとともに、保護者に対するアカウンタビリティを果たすため、授業評価の方法を工夫してきた。その評価方法及び内容項目は、筑波大学副学長高橋健夫教授が提唱されている“参観者による授業観察法”（別紙①）や“子どもたちによる形成的授業評価”（別紙②）を参考にしたものである。

前者では教師の指導性や教材の工夫、子どもの意

欲や子どもの身に付けたもの等々の5項目について5段階で評価し、授業後直ちに集計し、研究協議会の組上に載せられる。なお、数値化した結果は別紙の通りである。本校における教員相互の授業評価は次第に具体的な根拠をもって行われるようになり、客観性が高まってきている。一方、数値には子どもの意欲や技能の高まりを評価する結果が見られ、これは、学識経験者による観察評価や児童による授業評価と符合している。

我が校の研究実践は、現場の授業実践を通してずっと行き着いたものである。その実践が図らずも『健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会』や「審議経過報告18・2・13付」の示す方向と軌を一にすることが少なくないのは、「それで行きなさい。」と肩を押された感があり、さらに、授業モデルの設定や授業評価の精度を高める実践に取り組んでまいりたい。

別紙①

体育授業参観者チェックリスト（5因子法） 北区としま若葉小学校2005・5・12

（ 3 ） 年 （ 2 ） 組 （ぶらさがったり、まわったり）の授業『鉄棒を使つての運動』		
1	先生はほめたり励ましたりする活動を積極的に行っていた	4.45
2	先生は、心を込めて児童に関わっていた	4.64
3	先生は、適切な助言を積極的に与えていた	3.82
4	学習成果を生み出すような運動（教材、場づくり、課題）が用意されていた	4.55
5	学習資料（学習ノート、カード）が有効に活用されていた	3.27
6	楽しく学習できるような運動（教材、場づくり、学習課題）が用意されていた	4.73
7	子どもが、意欲的に学習に取り組んでいた	4.82
8	子どもの笑顔や拍手、歓声などが見られた	4.00
9	子どもが、自ら進んで学習していた	4.45
10	授業の場面展開が、スムーズに行われていた	4.64
11	移動や待機の場面が少なかった	4.11
12	授業の約束事が、守られていた	4.09
13	子どもが何を学習し何を身に付けようとしているのかよく分かる授業であった	4.55
14	子ども同士が、積極的に教え合っていた	4.00
15	子どもの上達していく姿がみられた	4.55
16	今日の授業は「よい体育授業」であった	4.36 ← 総括

1点：まったくあてはまらない 2点：あまりあてはまらない 3点：どちらともいえない 4点：よくあてはまる 5点：たいへんよくあてはまる

別紙②

子どもによる体育の授業についての調査

1	深く心に残ることや、感動することがありましたか。（感動体験）	成果 2.36→③
2	今までできなかったことができるようになりましたか。（技能の伸び）	
3	「あつわかった！」とか「あつそうか！」と思ったか。（新しい発見）	
4	せいいっぱい、全力をつくして運動することができましたか。（精一杯運動）	意欲・関心 2.67→③
5	楽しかったですか。（楽しさ体験）	
6	自分から進んで学習することができましたか。（自主的学習）	学び方 2.28→②
7	自分のめあてに向かって何回も練習できましたか。（めあて学習）	
8	友だちと協力して、なかよく学習できましたか。（仲よく学習）	協力 2.62→④
9	友だちとお互いに教えたり、助けたりしましたか。（協力的学習）	

はい：3点 どちらでもない：2点 いいえ：1点

総合
2.48→④

「我が校の体育実践、これまでとこれから」

富山大学人間発達科学部附属小学校 沼崎 信行



1 はじめに

昨年度は全国学校体育研究大会・富山大会において、研究発表をする機会に恵まれた。より「富山らしさ」を意識しながら、本校における継続的な実践研究を表すことに全力を尽くし、浅田会長先生、赤松先生をはじめ、参加いただいた多数の先生方のおかげで無事実施することができた。ここに深く感謝申し上げると共に、僭越ながら、「これまでとこれからの体育学習の在り方」についての自分の考えを表していきたい。

2 これまでの研究の概要

(1) 研究主題

「自ら運動の楽しさを求め、学ぶ喜びを実感できる体育学習 — 『願い』に寄り添い、『ねらい』を明確にして働きかける教師の営みを探る — 」

(2) 主題設定の趣旨

これまで「目当て学習」の推進に向けて、「かかわり」をキーワードにしながら体育学習を展開してきている。育てたい子供は、嬉々として運動に取り組む中で、自分から運動の楽しさを求め続ける子供である。さらには同じように自発的な取り組みを続ける友達存在を認め、互いに尊重し合う子供である。

また、これまでの検証から子供たちに確かな基礎・基本を培う上で、改めて子供の「願い」のもち方と教師の「ねらい」の置き方が課題となってきた。自ら運動にかかわろうとする意欲を高め、運動が子供の生活の中に確かに位置付くために、まず体育科における身に付けたい基礎・基本を明らかにしておくことが大切だと考える。以上のことから、主題と副題を上記のように設定してきた。

(3) 研究内容

① 強い願いが生まれるための運動素材の教材化

ア 「付けたい力」(基礎・基本)の設定

関心・意欲・態度、思考・判断、運動技能の観

点毎に、単元における基礎・基本を「付けたい力」として位置付けておくことで、カリキュラムを通した一単元の役割や一時間のねらいが明確になり、子供に働きかけるべき内容が決まってくる。

イ 運動素材の教材化

子供の心を揺り動かし、自分を高めようとする強い願いが生まれるような、運動との出会いが大切であり、次のような観点で運動素材を吟味し、教材化を図っていく。

- 子供の興味や関心・技能・学習経験状況を生かした、どの子供も意欲がわく運動
- 特性が明確で、どの子供もそれを十分に味わうことができる運動
- 子供の追究に値し、子供と教師が共に作り上げていくことができる運動

② 力の高まりを感じ取ることのできる学習の場(空間・時間・人)の設定

願いは魅力的な学習の場の設定により、徐々に「目当て」として具体化される。

ア 活動の場

- 子供にとって分かりやすく容易に使いこなせる場
- 技能の向上に有効に働く場
- 自分の取り組みに合わせて選択したり、工夫したりできる自由度の高い場

イ 人的な場の設定

目的に応じたペアやグループを大切にする。

ウ 時間的な場の工夫(弾力的な学習過程)

子供が自分の今もっている力で、運動を楽しむ場と、新たな課題を見つけ、それに挑戦しようとする場を行き来できるようにしておく。

③ 自他の異同を明らかにし、互いに認め合える友達とのかかわりの場の設定

ア 動きと内面の高まりを想定し、学びの事実をつかむ

その運動を通じて子供が感じ取る喜びと、追

究する姿を予測しておく。ふれさせたい運動の特性や運動の本質にせまることと、子供の学びの事実を的確につかみ、適切に働きかけることにつながる。

イ 評価活動(自己、相互)の設定

自分が求めている楽しさをより明らかにしたり、自分では気付かない運動の意味を実感したりできるようにし、次時への意欲につなげていく。

○ 自由記述の体育ノートを活用し、運動後の思いと次時への目当てを明らかにする

○ 観点を明確にした運動の図や一覧表を活用し、友達の活動の様子をとらえる機会とする

ウ 「見合い・話し合いの場」の設定

子供の願いなどの情意面や、取り組みなどの活動面が、浮き彫りになって友達に伝わる見合い・話し合いの場をもつ。

エ 「見合い・話し合いの場」における、取り上げる事柄の吟味・選定

子供の中で何が高まってきたのか、取り組み方、思考・発想、運動技能の観点のうちどれに当たるのかを明確にする。

(4) 成果と課題

① 成果

○ 場の構成(空間的、時間的、人的)を考えて学習を展開するようにしたことで、子供が願いを膨らませて運動にかかわろうとする姿が見られた。

○ 自分の動きや考えに手応えや自信をもったり、自分に足りないものを感じたりした時に、子供は人とかかわりを求めるようになっていく。その際に適切な見合い・話し合いの場を設定したり、助言、演示といった教師の直接的な指導を行ったりしたことで、さらに願いの実現に向けて運動とのかかわりを深めようとする姿が見られた。

○ 子供がふれる運動の楽しさや喜びが何なのかをあらかじめ予測しておくことと、動きと内面の両面から追究の姿をとらえようとすることによって、今日の前にいる子供たちに適切に働きかけるためのねらい(指導内容と方法)がより明確になることがわかってきた。

② 課題

○ 子供が心を強く揺り動かされたのは、動きの高まりという事実の提示であった。例えば勝敗の結果や、記録の達成、連係プレーなどの動きの成立であった。それを契機に子供は自分の取り組みや考えを見直したり、新たな活動へ歩み出したりしていこうとする。また、仲間と対話する子供の姿は、動きの高まりに伴い、運動共感が起きる場面において見られた。

○ 子供が友達にかかわりを求める場合は、必ずしも見合い・話し合いの場に限らず、その方法は必ずしも言語を介さない。友達とのかかわりのとらえ方について今後も引き続き研究を深めていく必要がある。

○ 様々な取り組みを見せる低学年の子供の願いを、実際の動きと書いたものとを重ねてとらえる難しさがあった。場への多様なかかわりを見せる子供の姿をどう見取っていくのかを、評価の仕方も含めて考えていくべきである。

3 次期学習指導要領改訂も視野に入れた、これからの研究

○ 「動きの高まりの実感」に焦点を当てる

中央教育審議会の経過の状況や、これまでの研究の成果と課題を踏まえ、今後次のことを大切にして研究を進めていきたいと考えている。

(1) 「運動の特性の3要素」を踏まえた教材化

【指導内容の明確化】

ふれていく運動の特性は、子供から見れば運動の楽しさ(機能的特性)であるが、教師の側には加えて構造的な特性、効果的・特性への構想が不可欠である。まず特性を吟味しておくことが指導内容を明確にすることにつながる。

(2) 「わかる」「できる」「かかわる」が保障される学習の展開

【指導方法の明確化】

動きの高まりが見られるようになるには、「わかる」「できる」「かかわる」の学びの姿が、どのように展開されるとよいか、その方法について検証していく。

(3) 高まりゆく子供の姿の予測と検証

【育てたい子供の姿の明確化】

一人一人が動きの高まりを実感する様相について可能な限り想定しておき、その都度、違いをとらえ、的確な指導につなげるようにする。

「我が校の体育実践、これまでとこれから」

沖縄県那覇市立仲井真中学校校長 与那覇 実



I はじめに

本校保健体育科では、観点別学習状況評価の4つの観点のうち、これまで教科における「思考・判断」のとらえ方と、その評価基準に疑問や悩みを感じていた。「生きる力」の基本となる「思考力」「判断力」を保健体育の授業において「どのような場面」で「どのように」身につけさせたらよいだろうかという「課題」を基に「テーマ」設定をする中で、近年、子どもたちの体育離れ（二極化）、人間関係が上手くできない等の問題点を重ね合わせ、「グループワーク」を取り入れれば「教えあい・学び合い」を通して課題解決に近づけるのではないかという仮説で、本研究に取り組んできた。

II 本校保健体育科の目標

- 積極的に体づくりと仲間づくりができる生徒
- じっくり考え判断し行動できる生徒

III 教科経営の具体的取り組み

- (1) 学校教育目標及び教科目標に向け、施設・設備等の安全点検と学習環境の整備の充実を図る。
- (2) 学習指導方法の工夫・改善に向けたP（プラン）D（実践）C（評価）A（改善）のサイクル（指導と評価の一体化）を図ると共に教科としてのマネジメント（教科としての計画性）を作成する。
- (3) 目標に準拠した評価についての研修会や、指導主事訪問要請等を積極的に取り入れ、評価基準の工夫・改善を図る。

IV 研究主題

「グループワークを通して学び合い、積極的に授業に取り組む生徒の育成」
～思考力・判断力を育む授業の展開をめざして～

1 研究主題設定の理由

近年生徒を取り巻く生活環境や社会の変化に伴って、「体力・運動能力の低下」「二極化現象」等の問題が顕在化してきていると言われている。

本校においては、運動部活動がとても盛んで、地区や県の大会において、上位の成績を残すなど、比較的運動の好きな生徒が多い。その反面課題もあり、「じっくり話を聞き、考えて行動に移す」「運動は好きだが集団で行動することが苦手あるいは、上手くこなせず消極的になりがちな生徒に分かれていく」等である。

本校では、生徒に基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ「生きる力」を育むため、「選択学習幅の拡大」「個に応じた指導の充実」「問題解決的な学習の充実」のポイントを押さえ、グループワークを通して、「教え・学び合い、仲間づくり、社会性」を育むと共に、個人や仲間の「課題解決学習」に取り組む中で、「思考・判断」が高められるのではないかと考え、本主題を設定した。

2 研究の実践

学習のねらいと道すじ

(1) 学習のねらい

○器械運動の特性を理解し課題技に取り組み、さらに自由技を選択し挑戦して取り組む。

○グループワークを通して仲間作りと共に、めあてを持って課題解決に取り組む力を高める。

(2) 学習の道すじ

ねらい1…課題技の習得を通して学ぶ

めあて①…各グループごとに活動計画を立て、課題に取り組む。

めあて②…グループで教え・学び合いをしながら共に高め合う。

ねらい2…各グループ自由技の習得を通して学ぶ
めあて①…個人やグループの課題を確認しその解決のための活動計画を考える。

めあて②…相互評価を行い「教え・学び合い」をさらに発展させる。

(3) 学習指導の視点

視点1 主体的に学ぶ

特に「めあて2」において各班ごとに話し合い、自分たちに合った技を難度A～Cの中から1つずつ選択し、始めのチェックテストを基に自分たちの課題を確認し、その解決（目標達成）のために自分たちで活動計画を立て、練習方法や場・用具・時間配分等の工夫をしながら活動していけるよう支援していきたい。

視点2 「互いの関わり」

グループワークの中で技を選択し、自分自身の課題と共にグループの仲間の課題を確認する。その解決のための活動計画を生徒自ら立案し、「思考・判断」「話し合いの場」を設ける。また、相互評価を行う中で「教え・学び合い」を通して仲間づくりができるようにしたい。

視点3 「学習の深まりを目指す教師の支援」

活動計画の要点を提示すると共に、各班ごとに資料を綴り課題解決に向け活動できるようにする。また、個人カードの記入の要点等も資料として提示し、しっかり考えるような習慣を身につけさせたい。さらには、不安感や恐怖感を取り除くためにお互いに補助したり、常に安全に留意して活動する態度も身につけるようにしたい。

(4) 単元における配慮事項

○体力の向上、健康の保持増進を目指すと共に、安全に留意し運動を行う。

○器械運動の特性を理解し、学習の進め方を身につけ、技に挑戦する。

○グループや個人の能力に応じた課題解決を目指し、練習の方法や場の設定を工夫する。

3 研究の成果と課題

(1) 成果

○種目選択をすることで生徒の積極性や自主性を期

待したが、選択する際に偏りがあり、生徒の要望を聞くことができなかった。しかし、それぞれの種目に当てはまり、「技」の選択をすることで、当初期待していた「自主性」「積極性」が見られた。

○グループワークを通して「教え・学び合い」の中から、良い人間関係が構築され、運動が好きという生徒が増えてきた。

○個人やグループの課題を確認し、その解決に向けた活動の中で、「工夫」をしようという意識が高くなってきた。

(2) 課題

○教材、教具の充実を図るとともに、視聴覚教材等を授業で活用できるように工夫、改善を行う。

○単元における年間計画や指導計画、評価基準等において学年や生徒の実態に応じ再度見直す必要がある。

○生徒相互が客観的な視点で他者の評価ができるための判定資料の再検討。

(3) 考察

保健体育科として「思考・判断」の場を生徒にどう位置づけ、指導または支援してきたのか、ということ振り返ると、これまでの授業を再検討しなければと感じ、今回の研究活動を行ってきた。「グループワークでの教え合い・学び合いを通して、仲間と共感する態度を育むことにより、思考力・判断力が身につくであろう。」という仮説を打ち出し、取り組んできたが、「成果」と共に「課題」も多くでてきた。その中で特に活動時において、生徒に様々な工夫をさせるためには、教師が常に先を見通し、意図的な仕掛けを準備しておく必要がある。怖い、痛い、危ない、できない→やらない、ではなく、どうすれば「怖く、痛く、危なくなくなる」か、「できるようになる」かを考えさせるような支援（補助の方法等）が肝要だと感じた。今後さらに検討・研究を重ね、体育教科の目標に掲げた「積極的に体力づくりと仲間づくりができる生徒」「じっくり考え判断し、行動ができる生徒」の具体化を目指したい。

「本校スポーツ科学科のこれまでとこれから」

青森県立青森北高等学校校長 笹 木 正 信



1 はじめに

本校は、昭和16年の創立で今年65周年目を迎えており、既に卒業生は16,800人を超え、これまで財界及び政界などで活躍する多くの優れた人材を輩出しております。

昭和44年に県立移管となり、現在の校名である「青森県立青森北高等学校」となったわけでありますが、昭和59年に男女共学となるまでの44年の間、一貫して公立男子校としてパンカラな校風を伝統とする質実剛健をモットーに文武両道を標榜して参りました。

学校規模は、学年7学級（普通科6、スポーツ科学科1）840名（男子約500名、女子約340名）の大規模校であります。

運動部活動では、硬式野球部（過去に甲子園春夏3回出場）、柔道部（インターハイ27回出場）、ラグビー部（花園8回出場）の外、相撲部、空手部など輝かしい戦績を残しており、近年は加えて剣道部や陸上競技部などが顕著な成績を挙げております。

卒業生の進路は、約8割が上級学校へ進学し、そのうち、国公立大学合格者が50名を超えております。

平成12年度に本県初のスポーツ科学科が設置され、生徒はトップアスリートをはじめ、将来のスポーツ指導者及びスポーツアシスタント等を目指して日夜勉学に励んでおります。なお、本校は昭和57年度と平成16年度の2度にわたって、日本学校体育研究連合会表彰として、全国学校体育優良校になって

おります。

2 本校の現状について

本校の特色ある体育授業として、スポーツ科学科における授業について述べてみたいと思います。

スポーツ科学科では、スポーツに関する幅広い知識を有し、将来のスポーツ指導者として必要な専門知識の習得を図ることを目的に日々授業が行われております。

まず、2学年では、毎週木曜日は英語や数学などの一般教科の授業をまったく組み入れず、1校時から終日実習及び研修が行えるよう完全フリーの状態とし、校外授業に出かけられるよう配慮しております。

主に、新総合運動公園内にある屋内体育館やスポーツ科学センターをはじめ青森市スポーツ会館等に出、それぞれの施設に常勤するスポーツ専門員やスポーツ科学専門員を講師に、運動力学、運動生理学の外、トレーニング処方あるいは競技者としての心得などスポーツ選手としての心構えや競技を中心とした日常生活のあり方など幅広い講義を受け、将来のアスリート並びに指導者としての資質向上に努めております。

また、実習は同施設を利用して水泳を行い、冬季は市内にあるスキー場及びスケート場でスキー、スノーボードやアイスホッケーなど多岐にわたるスポーツを体験しております。

さらに、今年度からカーリングを取り入れました。平成12年に青森県で行われた冬季アジア大会を



契機に青森市ではカーリングの街を標榜して参りましたが、同アジア大会カーリング会場となった青森市スポーツ会館に常設の専用カーリング場（4レーン）があり、トリノオリンピックの「チーム青森」のホームグラウンドとして使われている施設が一般にも開放されていることから、市カーリング協会の協力を得て実習を行うこととしました。

なお、本校では週5日のうち月曜日から水曜日までの3日間、7校時のぶら下がり時間を設け、普通科1・2学年は小論文指導や進路に関する指導、3学年は進路対策（受験科目講習）を行っておりますが、スポーツ科学科ではこの時間、部活動を実施できるよう配慮しております。（別表次頁参照）

専門科目「スポーツⅠ」の体育分野でエアロビクスを取り上げておりますが、第1期生が自分たちの卒業発表としてオリジナル体操を創作したいと希望し、「青北体操」が完成しました。

この体操は、地元作曲家にイメージ曲を依頼し、それに生徒が考案した動きを振り付けして出来上がったもので、子供から大人まで幅広い年齢層に対応できるよう工夫されておりました。翌年、この体操をさらにアレンジしながら発展的に改良し、「青北健康体操」として完成させました。

曲も本県の代表的祭りである青森ネプタの囃のテンポをイメージした曲を採用し、障害のある人たちにも参加できるよう部分的に2パターンの動きが考案されており、これまで地域の老人施設をはじめ、幼稚園や養護学校等に出向き、園児、高齢者並びに身障者と一緒に体操を楽しみ好評を博しております。

このように、青北健康体操を通して地域交流を展開しながら地域に開かれた学校運営に貢献しております。

なお、本県はご承知のとおり、本州最北端に位置し、冬季間、青森市を含む津軽地方は降雪量が多く、毎年豪雪に見舞われます。

文部科学省では、学習指導要領の中で、「自然とのかかわりの深いスキー、スケート等の指導については、地域や学校の実態に応じて、積極的に行うこと。」としているわけですが、本校ではその地域の特性を利用し、冬の体育授業として普通科においてもスキー、スノーボード及びスケート教室を行っております。これらのスポーツを体験させることにより、寒い冬の間、ややもすると室内にこもり切りになりがちですが、スポーツを日常生活の一部とする生涯スポーツのキッカケとなることを期待し、集中授業（1日6時間の体育授業）として実施しております。

3 本県の現状と課題

前学習指導要領のキーワードとして掲げられてきた「個に応じ、個を生かし、個を尊重する」考え方を実践する体育の「選択制授業」は、生徒数減少に伴う教員定数削減措置の矛先が体育科に向けられることが多く、そのため、郡部小規模校の多い本県では、文科省が理想とする本来の形態とはほど遠く、旧態依然とした教師主導型の授業の域を脱し切れて

いないのが現状である。さらに、現学習指導要領の主題となっている「心と体を一体としてとらえた体育授業」も残念ながらその意図する考え方が本県体育教員の隅々にまで浸透していない嫌いがある。

その原因を私なりに考察するに、まず1つは、県教委による主旨説明が不十分であること。2つ目として、学校体育を研究する団体（例えば、県学校体育研究連合会や教科教育に関する研究団体等）の組織が弱体で、十分な研究機能を果たしていないこと。さらに3つ目として、毎年行われている全国規模の研究大会への参加が極めて少ないことなどが考えられる。

その背景には、逼迫した財政事情から、県当局も研修会の必要性を感じながらも予算が付かないために研修会を開催できないことや、現場管理職である校長の理解不足、そして、教員1人1人の研修意欲及び関心の低さなどの教員の課題がある。

〔週時程〕

	月	火	水	木	金
1	国語	英語	体育	体育	国語
2	数生	国語	体育		英語
3	生物	世史	国語		数生
4	数学	数学	世史		英情
5	英情	生物	健康		スポ
6	体育	LHR	Kita 2		専攻
7	部 指 導				

4 おわりに

本県では、平成11年7月に「スポーツ立県を宣言し、“いつでも どこでも 誰もが”をモットーに、スポーツに親しむ環境づくりに努める傍ら、“強い青森県”を目指した競技力向上を図るための諸施策を行っているわけですが、そのような状況の中にあつて、スポーツ科学科設置の目的は直接的には県の施策とあくまでも異なるものでありますが、将来のスポーツ指導者あるいはアスリートを目指す生徒が、スポーツ科学科を卒業後に大学進学を果たし、将来、地元青森に戻り本県の競技スポーツ並びに生涯スポーツ等の指導者となるとすれば、結果的にこれらの県の施策に合致することとなります。

そのようなことは別としても、今やスポーツは世界共通の文化のひとつとして捉えられており、今後一層進展するであろう国際社会において、人種、信条、社会的身分又は、思想などを越えた「文化」としてますます発展することを願わずにはいられません。

体育・スポーツに親しむことにより、これらを通じた健康づくりと国際平和に貢献できる人間の育成を図るため、今後さらに体育・スポーツの意義やすばらしさを理解させながら、スポーツの楽しさを体験させ、生徒たちに自ら進んでスポーツに親しむ習慣を身につけさせるよう教科体育のさらなる工夫、充実に努めて参りたいと思う次第であります。

第44回全国学校体育研究大会基調提案 富山大会基調提案の要旨

富山県実行委員会研究部部長 小林 福 治

はじめに

富山大会の主題を「基礎・基本を身に付け、学び続ける力をはぐくむ体育学習」とし、自ら課題を見つけ、その解決に向けて「主体的に学び続ける」子供の育成、基礎・基本の確実な習得に向けた「授業の在り方」について研究を進めてまいりました。

1 幼稚園の取り組み

幼児期における「生きる力」とは、遊ぶ力ととらえ、遊びは仲間をつくる力であり、遊びを見つけた工夫したりする力です。この遊びを充実させることが幼児教育にとって一番大切なこととしてとらえています。

そのためにはまず、遊びの意味を問い直し、遊びによる個と個の関係や夢中になって遊ぶ姿を追い、多様な動きから発達していく「身のこなし」が、教材、友達、指導者などと深くかかわっていること、子供の内面の育ちが物的・空間的環境の構成とかかわっていること等に焦点を当てた研究に取り組んでいます。

2 小学校の取り組み

楽しい体育の本質を求めて「楽しい」の捉え方をその種目でしか味わうことができない「楽しさ」に触れさせながら、競争あるいは達成欲求などを満たしていくことに重点をおいた単元構想を考えています。また、主体的に学び続ける子供を育成するために、めあて学習を重視し、そのめあてが自分にあるのか、その活動はめあてを意識した活動なのか、自ら振り返ることができる学習を大切にしています。さらに、神経系の発達するこの時期、身のこなしに重点を当てた技能の習得に努めています。

このような取り組みを通して、運動能力や筋力が高まる中学生期に思う存分スポーツに親しめる運動感覚とモチベーションを高めたいと思っています。

3 中学校の取り組み

生涯にわたって積極的に運動に親しむための基礎を培うためには「運動の特性に応じた課題をもつ」「課題解決を目指す学習活動を工夫する」「仲間と豊にかかわりながら学習を進める」などの学び方を身に付けることが重要です。

そのために、種目（単元）に入る前や授業のはじ

めに、子供自身にその種目を行うための基礎体力の必要性に気付かせるとともに、学習カードの充実を図り、運動技能の獲得と基礎体力の向上が実感できる授業展開を心がけています。

このような取り組みを通して、運動の学び方、能力に適した運動課題のもち方を身に付け「学び続ける力」をはぐくみたいと思っています。

4 高等学校の取り組み

子供一人一人が積極的に授業に参加し、健康の保持増進と日々スポーツにかかわる姿勢が、保健体育の授業で育成できるよう取り組んでいます。

保健体育の学習では、種目のベースとなる基礎・基本の重要性を常に指導の中に加味しながら、生徒一人一人に応じた技能の選択幅を種目の中にもたせるとともに、子供同士のかかわりを活発にした授業展開を心がけています。

さらに、教師からの一方的な指示だけで終わっている授業を見直し、教師と子供がともに主体的に授業にかかわれる授業づくりに取り組んでいます。

5 障害児教育諸学校の取り組み

子供が運動を生活に取り入れるとともに生活の質を高めることができるように、体育学習の充実を目指しています。

保健体育科の役割として、子供が適切な運動を行うことによって体力が高まり、運動を通して友達の頑張る姿に気付き、仲間とかかわる喜びや運動の楽しさ・喜びを実感できることを願っています。

体育学習を通じて、卒業後を想定し、生活に運動・スポーツを取り入れる意味を理解させるような、指導法を研究しています。

おわりに

富山大会において「体力低下」の問題を真摯に受け止め「確かな学力」を向上させるために、子供の学びの姿を見取る教師の力量を高めてまいりました。また、体育学習では、教材、仲間、指導者との「かかわり」をキーワードに研究を進めてまいりました。

今、子供たちのおかれている環境を見つめ直すことや、保健体育科として「運動することの楽しさや意味を理解させること」「技能を身に付けさせること」を発達段階に即して指導することです。

第44回全国学校体育研究大会

分科会報告

第1分科会 富山大学人間発達科学部附属幼稚園

記録 富山大学人間発達科学部附属幼稚園教諭 廣 田 仁 美



研究主題 「集団の中で育つ個と個の関係性」

～夢中に遊ぶ姿から～

1 研究発表

(1)発表者 富山大学人間発達科学部附属幼稚園
教諭 石倉 卓子・吉田 真寿美

(2)主題設定の理由

子どもが夢中になって集団的な遊びに取り組む過程で、個と個の関係性がどのように育っていくのかを考察したいと思い「集団の中で育つ個と個の関係性」を研究主題に掲げた。幼児期は心が安定して初めて様々な活動に取り組み、心と体が動いていく。そのため、保育者は子どもの発想や興味を大切にしながら意欲的に活動できるように援助することが大切であると考え。保育者や友達との関係性も重要であることはいうまでもない。

集団的な遊びが“個”にどのような影響を与え、“個と個の関係性”をどう変化させ育んでいくのかを考察し、心と体を“うごかす”ことが子どもたちにとってどのような意味があるのかをとらえていきたい。また、その際子どもの内面をしっかりととらえ、一人一人に期待する育ちを明確にして進めていきたい。

(3)研究の視点

○夢中に遊ぶ中で子どもが経験している多様な動きのとらえ

○子どもの夢中に遊ぶ姿を通して、集団の中で変容し育っていく個と個の関係性の分析・考察

(4)研究の実践

3歳児は、保育室内にスズランテープで作ったお化けを天井から吊すなど環境の工夫を行った。4歳児は、体ごとを使って遊べるように、忍者ごっこを保育者と一緒に楽しみ園庭を駆け回ったり、大きな段ボールを素材として、家作りをしたりした。5歳児は竹で作ったアスレチックで竹渡りの技を磨いたり竹をリズムカルにたたいて恐竜コンサートを開いたりした。幼児期は心が安定して初めて様々な活動に取り組み、体を動かし始めるのである。保育者は子どもが自ら意欲的に活動できるように、一人一人の発想や興味・関心を大切に人間的・物的環境の工夫を行った。

2 研究協議

質：あまり動きが見られない子どもへの援助は？

答：4歳児は保育者が遊びの中に入って、子どもの思いをくみ取りながら動きのある遊びを提案していくことが必要な時期である。遊びの楽しさが味わえるように配慮している。

助：幼児期に大切なのは調整能力である。子どもが何気ない遊びの中でどんな動きをしているのかを見ていくことは大切である。

質：調整能力を伸ばすには、どのようなことをしたらよいのか。

答：いろいろな素材や道具を使って遊びに変化をもたせ、動きを誘発するようにしている。

質：安全面についてどう考えているか。

答：子どもの動きを見たり予想したりして、子どもとともに遊び方を考えるようにしている。安全面を配慮することは大切なことだが、過度の配慮は子ども自身の危険察知力の育ちを阻むのではないかと。

3 指導助言 ～保育・保育者の視点から～

日本女子大学教授 岩崎洋子先生

・幼児期の運動とは「身体を使うことすべてが運動である」と考えている。運動というと運動遊具を使うことや、“〇〇運動”と名の付く遊びをすることだという概念でとらえてしまうと非常に狭いものになってしまうのではないだろうか。毎日の生活の中で様々な形で身体を使うこと、それがまさに運動であり、それが豊かであればあるほど運動的な技能に結び付いていく。子どもたちは、今、身体のどこを使って自分の思いを自分の体で実現しているのかという視点で見ることが大事である。

・運動は身体の問題としてとらえがちだが、心の問題であると考えられている。子どもたちは、自分の中でこうしてみたい、やってみたいという意欲、欲求があって初めて体が動く。心のエネルギーを蓄えたり刺激をもらったりすることが大事である。また、自分の思いを実現しようとする実行力も同じくらい大事である。

・人間が生涯生活するのに必要な動きが、84種類ほど分析されており、それが5歳までにそろそろ。5歳までにいろいろな形でいろいろな動きを経験することがポイントとなってくる。

第44回全国学校体育研究大会

分科会報告

第2分科会 富山市立堀川小学校

記録 富山立堀川小学校教諭 谷 本 和 信



研究主題 仲間とのかかわりを契機に、運動へのかかわりを深めていく子供の育成

1 研究発表

(1)発表者 教諭 谷本和信

(2)研究主題設定の理由

子供の最大の関心事は、課題となる運動のよりよい実現である。課題の解決には、基礎・基本となる運動の技能の習得、そのための学び方が必要である。これらが保障されて、子供は意欲を増し、可能性を開花させて運動に取り組み、個性的に運動の本質的な楽しみや喜びを見つけていく。その過程で、仲間とかかわることが契機となり学びの道筋を確かにしていく。そして、子供は自ら高まりを求めて運動へのかかわりを深めていく。

(3)研究の視点

運動の本質的な楽しみや喜びを見つけていくための基礎・基本の指導を充実させ、子供の側に立つて運動教材の魅力に迫ろうとする子供の思いや願いに沿って指導していく。一人一人の子供が目当てに向かって練習に取り組む「一人学習」、動きの見合いや教え合い、話し合いなどの仲間とのかかわりの場を「集団学習」とする。この2つの視点から、教師は単元の構成を考え、刻々と変容する子供の行動と内面をとらえ、的確な指導を行う。

(4)研究の実践（公開授業の概要と成果）

2つの授業は、器械運動領域の単元である。

子供一人一人が自分の演技を練習する活動（一人学習）と、仲間の演技を見合い、思いを聴き合う活動（集団学習）の場を設けた。

①第4学年「じまんの連続技-鉄ぼう-」8/10時

授業者 峠 修一
集団学習で、T児は、「バケモノ（後方両膝掛け車輪）」ができるようになった歩みを紹介した。その過程で怖い思いをしたが、仲間のがんばる姿が自分を奮い立たせたと話し、演技を披露した。

T児に対し、H児は、「これからは怖がらずに練習したい」と発言し、Y児は、「自分の連続技に磨きをかけ、仲間の目標にされる連続技にしたい」と発言した。

子供は、自分が何をどのような理由で「自まん」ととらえているのかを考え、具体的に自分の連続技を見直す契機となった。

②第5学年「回転をつなぐ演技-ゆか運動-」8/10時

授業者 谷本和信
集団学習では、10m四方の連結マットの場で音楽をかけて「速くてきれいな回転のつながり」が目当てであると話したR児が演技を披露した。これに対し、M児は、「ゆったりとした曲で、ゆっくりと回転をつなぐ方が難しく、それができれば演技の美しさが見ている人に伝わる」と発言した。

子供たちは自分の演技を振り返り、自分のよさをみつめて目当てをより確かにした。

2 研究協議

(1)課題の持たせ方と課題解決に必要な指導

過去に子供たちが取り組んできた技の映像を保存して利用している。子供たちは学校生活の中で、他の学年の子供の技を目にすることが多い。また、教師が積極的に指導や補助を行い、下位の技能の習熟度を観察し、必要に応じて上位の技に取り組みさせている。教師のかかわり方を、子供たちが見たり聞いたりして、教え合いに生かしていけるようにしている。

(2)集団学習の意味と授業の評価

単元の節目に意図的に設ける集団学習は、子供の実態に即して、意欲が高まったり、課題解決のヒントが得られたりする話題を想定する。そして、子供がどこまで到達したかだけでなく、今どこを通過しているのかということを評価し、指導に生かしていく。

(3)カリキュラムと単元の構成

鉄棒は回転軸が一つ。床運動は回転の軸が移動し、多様な回転軸を自ら組み合わせる。一つの軸と無限の軸。両極地にある単元を行うことで子供の能力が伸びると考え、技を習得するだけでなく、もう少し授業時数をかけて、子供が自分のよさを生かして運動するレベルまで育つ時間を確保している。

3 指導助言 鹿児島大学 教授 武隈 晃先生

(1)深まりのある授業について

深まりを追求しようとする最善のグループを「学級集団」と考え、集団学習の場を意図的に設けている。一人一人の子供の深まりを広め、仲間の取り組みと比べながら、自分の学び方を見つめる姿が見られた。

(2)仲間とのかかわりと技能の高まりの関係

一人一人の子供が運動とかかわり、その運動のもつ意味を見つけ出すことをサポートするのが、体育の重要な役割である。技能を高める過程に仲間の力が必要な場合があり、それは、一人一人の子供が運動の積み重ねでできる仲間とのかかわりである。

(3)カリキュラムについて

どの学年でどこに重点を置くか、学校として6年間をどのように考えていくかを明確にして、授業時数の配分を考えることが大切である。深まりを考えると、深まりを保障するだけの時間が必要である。

(4)学校体育文化の役割について

鉄棒が校舎内外でいつでもある、朝から全校で走って体力づくりに励むなど、日々積み上げている学校体育文化がとても大切である。特に、挑戦することの価値、追究を継続する価値、他者とかかわることの価値などを強く感じた。

(5)これからの体育学習における評価について

運動へのかかわりを深めるためには、仲間の助言をどのように自分の運動に生かしていくか、学習資料にはどのような活用の仕方があるのかなど、運動の学び方を学んでいくことが重要である。授業を通してどのような学び方を身に付けさせることができたかということの評価をしていくことが求められる。体育という教科が何を目標とするのかだけでなく、教科内容を明確化していかなければならない。

第44回全国学校体育研究大会 分科会報告

第 3 分科会 富山市立奥田小学校

記録 富山市立上条小学校教諭 上 田 哲 治

研究主題 「主体的に学び続ける子供をはぐくむ体育学習」

1 研究発表

(1)発表者

奥田小学校教諭 仙田 麻子・盛 宏之

(2)主題設定の理由

○子供が主体的に学ぶために

・安全に安心して運動や運動遊びをすることができ
る環境整備

・確かな力をはぐくむ魅力ある単元構想

・本気で他とかかわる場の構想

・相手に伝わる話し方や心を寄せて聴く態度の育成

これらのことから、主体的に学び続ける子供をは
ぐくむ体育学習の在り方について研究を進め、進ん
で運動に取り組み、健康な生活を求めているとする
子供を育てていきたいと考え、本主題を設定した。

(3)研究の視点

・子供はどのようなときに自分の追及を振り返ろう
とするのか、その契機や状況を丁寧にとらえ、主体
的な学びにつながる有効な振り返りの方法や観点等
を具体化する。

・各教科のつきたい力を明確にし、個の学びと結び
付けながら評価するとともに、子供自身が自分の歩
みを実感することができる評価の在り方を工夫する。
・一人学習で見つけたそれぞれの考えのよさや違い
を、話し合いの中で生かし、共感し合いながらさら
に高め合っていくには、どのような時期にどのよう
な内容で話し合いをもてばよいかを探る。

・「個の学び」がかかわり合いの中でどのように影
響し合い、どう変容していったか、それは豊かな人
間性を育てたり、確かな学力を身に付けたりするこ
とにつながったかについて、具体的な子供の姿から
探る。

(4)研究の実践

子供たちが運動を楽しみ感じ、進んで運動に興
り組んでいこうとするには、昨日の自分より高まっ
た今日の自分を認識することが大切と考えた。その
手だてとして、ふり返りカードの工夫。コンピュー
タやVTRを利用した動きの確かめ。効果的な話し

合いの場の設定など、支援をしていくことを考え授
業を構想した。

2 研究協議

○2学年の表現運動では、話を作り上げていくとい
うより曲を感じながら体を動かす喜びを味わわせる
ことが大事だと考える。曲に身を任せて動いている
中に自分は何かになっているという思いが生じてき
た時、即興の動きの世界に入っていると思う。リズ
ムと即興の区別はなく、二つはスパイラルに絡み合
って高まっていけばいいと考える。評価について
は、自分の評価と友達からの評価とに分けて、教師
の願いも含めながら子供たちと相談して評価表を作
成した。授業後の振り返りではシールの色で自己評
価し、シールだけでは表せない思いは自由記述させ
ている。

○4学年の器械運動では、できない技をできるよう
にしたいと練習していた子供と、できる技を洗練す
るために練習していた子供が混在していた。ある程
度のできばえになったら次の技へ移行させることで
楽しさが増えたり、一つの技を納得いくまで高める
ことで運動の特性に触れ好きになったりする。一人
一人の思いを大切にしたい指導に心がけたい。

3 指導助言 福井大学助教授 宗倉啓先生

○自分の身体を巧みに操作するという基本の運動を
きちんと教えているから、2年生でダンスを取り入
れることが可能だった。「基本の運動」が出てから
20年以上になるが、重要な領域だと思ふ。歩く、走
る、転がる、投げる、よじ登るなどの動きを重視し
て進めてほしい。基本の運動を基盤にして表現運動
にもっていこうとしておられることに感心した。

○自分のめあてに向かって「どうすればよいか」
「どこが悪いのか」といった分析的な学習を取り入
れながら進めていくことが大変重要である。マット
運動だけではなく器械運動に関して6年間を見通し
たカリキュラムを学校として持っているということ
は大いに学ばなければならない。子供たちはわかり
ながら、できることを増やし、わかるという認識を
手がかりにして人とのかかわり合っていくことがしっ
かり押さえられていた。

第44回全国学校体育研究大会 分科会報告

第 4 分科会 高岡市立平米小学校

記録 高岡市立平米小学校教諭 松 崎 義 治

研究主題 ともに高め合い、生き生きと運動を楽し
む子供の育成

1 研究発表

(1)発表者 高岡市立平米小学校教諭 松崎 義治

(2)研究主題設定の理由

体育学習の基礎・基本をしっかりと身につけるこ
と、友達とかかわって運動する楽しさを味わうこと
をより確かに学んでいくことで、生き生きと運動を
楽しむ子供が育っていくと考え、本研究主題「とも
に高め合い、生き生きと運動を楽しむ子供の育成」
を設定した。

(3)研究の視点

① 基礎・基本の確実な習得を図るための工夫

ア つきたい力を明らかにした運動素材の教材化

イ 子供のよさを想定した支援

ウ つきたい力が着実に身につく指導

エ 日常的に運動に親しめる学校環境

② 友達と豊かにかかわるための工夫

ア かかわりが生まれてくるような学習環境

イ 話し合いの場のもち方

ウ かかわりが生まれる学習形態

エ 学級の枠を超えたかかわりの場

(4)研究の実践

第2学年の宝運びゲーム(鬼遊び)では、コート
の大きさや宝の数やタグの数を工夫すること(視点
①ア②アウ)により、子供たちの活動の意欲が持続
し、作戦を工夫しながら宝運びゲームを楽しむこ
うができた。顔のマークで書く自己評価カードを使
うことで、その子供の取り組みや意欲を素早く把握
することができた。自由記述の欄で子供の思いを具
体的に知ることができ、次時の指導や助言に生かすこ
うができた(視点①イ)。作戦ボードを活用したこ
とで、かかわりを深めていくことができた(視点②
イ)。

第4学年のハンドボールでは、どの子供も活躍が
できるようにハーフコート3対3のゲームを提示し
た(視点①アイウ)。ハーフコートでのゲームから
オールコートでのゲームへと移行することで、単元
の前半では主にハンドボールの個人技能を、単元の後
半では主に集団技能を効果的に学ばせることができ
た。

兄弟チームをつくり、互いのゲームの様相を観察
し合うことで、次の時間にはその解決が図られると
いう姿がみられるようになった(視点②アウ)。体
育新聞を通して子供の願いを紹介し、次時の学習に
おける具体的な課題を設定したことで、1時間の終
末における話し合いを焦点化することができ、互いの
思いを交換し合うことができた(視点②イ)。

2 研究協議

意：子供が「Kさんが、先生の助けなしに踊ったよ。」
と言ったことは、お互いに見て高め合っていること
だと思ふ。二人で羽をこすり合わせる様子について、
見ている子供はどのがいいと思ったのか、実演した
子供にはどんな思いがあったのかについて語り合う
時間を持つことが豊かな表現に通じると思う。

質：ソフトバレーボールで『作戦をうまく使ってゲ
ームを楽しもう』という課題と、「楽しむにもいろ
いろあるよね」という先生の言葉。楽しいをどうと
らえて授業を展開するのか、どう具現化していくの
か。

答：何を楽しいととらえるかは、子供の立場から考
えるべき。つないでアタックを決めることが楽しい
子供もいれば、相手コートに返せることがうれしい
子供もいる。その子供に合った楽しみ方ができるよ
うに学習を進めてきた。

3 指導助言 横浜国立大学教授 高橋和子先生

2年生の表現リズム遊びでは、安全で、何をやっ
ても許されて、褒めてもらえるという場が設定され
ていたことがよかった。子供たちは上手に話を聞い
たり、発表したりすることができていた。グループ
編成は、1年生は一人、2年生は二人というように、
学年に合わせた人数がよい。低学年には教師が積極
的に介入するようにするのがよいと思う。

5年生のソフトバレーボールでは、子供たちはとて
も活発に動いていたし、作戦をしっかり立てていた。
「できる」と「分かる」をどう結びつけるかが授業
のポイントであったと思う。教師はいいタイミング
で誉めて、上手にやる気を出させていたし、大事な
ことをしっかりと伝えていた。

2つの提案授業は、ともに高め合い、生き生きと運
動を楽しませるよい授業であったと思う。

第44回全国学校体育研究大会

分科会報告

第5分科会 富山大学人間発達科学部附属小学校

記録 附属小学校 沼崎 信行



研究主題 自ら運動の楽しさを求め、学ぶ喜びを実感できる体育学習～「願い」に寄り添い、「ねらい」を明確にして働きかける教師の営みを探る～

1 研究発表

- (1)発表者 富山大学附属小学校教諭 沼崎 信行
(2)主題設定の理由

これまで「目当て学習」の推進に向けて、「かわり」をキーワードにしながら体育学習を展開してきた。自ら運動にかかわろうとする意欲を高め、運動が子供の生活の中に確かに位置付くために、まず体育科における身に付けたい基礎・基本を明らかにしておくことが大切だと考える。またこれまでの検証から子供たちに確かな基礎・基本を培う上で、改めて子供の「願い」のもち方と教師の「ねらい」の置き方が課題となってきたと考え、本主題を設定した。

(2)研究の視点

① 強い願いが膨らむ運動素材の教材化

- ア 「付けたい力」(基礎・基本)の設定
イ 運動素材の教材化

② 力の高まりを感じ取る学習の場の設定

③ 自他の異同を明らかにし、互いに認め合える友達とのかかわりの場の設定

(3)研究の実践

子供にとって学びがいのある運動を吟味し、子供の追究を動きや取り組みといった「活動する場面」と、自己評価ノートや相互評価の活動からうかがえる「内面の高まり」の両面からとらえることに焦点を当てて研究を深めてきた。

その結果、まず場の構成(空間的、時間的、人的)を考えて展開するようにしたこと、子供が願いを膨らませて運動にかかわろうとする姿が見られた。また適切な見合い・話し合いの場を設定したり、助言、演示といった教師の直接的な指導を行ったりしたこと、願いの実現に向けて運動とのかかわりを深めていく姿が見られた。さらには、子供がふれる運動の楽しさや喜びが何なのかをあらかじめ予測し

ておくことの重要性が明らかになってきた。

動きと内面の両面からとらえようとするによって、今、目の前にいる子供たちに適切に働きかけるためのねらい(指導内容と方法)がより明確になることがわかってきた。

2 研究協議

【提案授業1の協議会】

意：かわりの中に励ます、ほめる、教える、見合うなどいろいろあると思う。教師がそのかわりを整理してあげて、動きの質をほめるなどはっきりさせるとよい。

意：いい動きとは何なのか、というビーチバレーなりの技能分析が必要だと思う。手のひらやひざを曲げることも大事。その意味でステップアップゲームを組んであったのが良かった。

答：技能分析からかわりを整理して示すことを学んだ。日々の授業に生かして生きたい。

【提案授業2の協議会】

意：意欲、動き、思考・判断の3観点から見ても高まっていると思う。今日の課題の「素早くもどる」が子供の意識と合致していたのか。

答：速攻によるシュートに意識が高まっている子供たちの目を、守備の仕方に向けさせたかった。「マンツーマン」の守備から「ゾーンディフェンス」の有効性に気付かせたかった。そうすると、サイドからの展開、フローターの有効性とジャンプシュートの発現が期待できると考えていた。

3 指導助言 大阪教育大学教授 赤松喜久先生

「願い」と「ねらい」の関係は、常に均衡の関係が保たれていることが果たして理想なのかどうか。

「揺らぎを起こすことによって、確信に導いていく」という考えがある。今回の提案はノンバーバルな姿を授業でうまく取り上げて、一つの意図性をもって展開しようとするままとまりのある営みであったと言える。教師のねらいとの関係で、観点を組み合わせる、その度合いがどうあればよいのかについても示唆に富んでいたと思う。

第44回全国学校体育研究大会

分科会報告

第6分科会 富山市立堀川中学校

記録 富山市立堀川中学校教頭 岡島 俊樹



研究主題 一人一人が学習の道筋を知り、自ら学び、自ら考える力を育てる体育学習 ～ハンドボール・バレーボールを通して、個人の思いや考えを集団に生かそうとする態度を育てる～

1 研究発表

(1)発表者

堀川中学校教諭
嶋崎 智・山木恵一・柴山優子

(2)主題設定の理由

本校生徒は、自分にあった課題を見つけたり、課題解決のための方法を考えたりすることが苦手な傾向にある。授業を進めるうえで、自分にあった課題を設定し、その達成に向けて方法を考え練習し、評価することの繰り返しが必要であり、そこから生まれる成就感、喜びを感じてほしいが、その前にあきらめてしまう傾向にあると言える。

以上のような実態から、本校体育科では、バレーボール、ハンドボールの授業を通して、学び方の基礎・基本を身に付けるとともに、運動に親しみ心身ともに健康な生徒の育成を目指し、本研究主題を設定した。

(3)研究の視点

- ア 生徒が、学習の道筋を知り、計画を立てて学習をすすめる手だては適切だったか
イ 教材・教具の工夫は適切だったか
ウ 支援と評価が適切になされていたか

(4)研究の実践

生徒が、課題を立てるために、学習カードを工夫したり、自分の力を知るためにビデオを利用したりした。また、学習の道筋を知り、計画を立てて学習をすすめていくために、オリエンテーションの内容やタイミングについても研修をすすめてきた。

バレーボールでは軽いボールを利用したり、ハンドボールではゴールキーパーの絵を貼り、キーパーをさせてシュートさせたりするなど、生徒のやる気が起きるように教材・教具を工夫した。

生徒の学習カードから個人、チームの状態を知り、授業の中で支援するタイミングを見ながらグループや個人によって支援の方法を変えた。また、自己評価や相互評価を重視し、お互いのよさを認め合えるような場を設定するとともに、生徒のわかりやすい

言葉で評価基準を明確にした表などを提示した。

2 研究協議

授業者から授業説明があり、その後質疑応答を行った。

(1)バレーボール

- ・「技術の基礎・基本」の指導について
- ・学年に応じたルールの工夫について
- ・ラリーを続けることと得点をきめる楽しさを種目の特性に触れさせながら、どのように味わわせていくかについて
- ・評価における技能のとらえ方について

(2)ハンドボール

- ・診断的、形成的、総括的評価について
- ・課題のもとせ方について
- ・運動が苦手な生徒への教師やグループの仲間の関わりについて
- ・技能の習得とチームプレイについて
- ・男女共修や選択制について

3 指導助言 金沢大学助教授 藤谷かおる先生

1年男子のバレーボールの授業では配布資料、学習カード等、細やかな資料が豊富であった。学び方の工夫として、オリエンテーションを3時間設定したという点があった。また、ルールについては発達段階を考慮して工夫していく必要がある。コミュニケーションルールという関わり方の工夫も見られ、子どもたちの現状をよく踏まえたものであった。

3年女子のハンドボールの授業でもオリエンテーションを重視されていた。また柔らかいボールの使用、兄弟チームの設定、今日のMVPという工夫も見られた。相手の攻撃パターンが団子型の場合、飛び出し型の場合、ゾーン型の場合等に分けて対応するための練習方法を提示してあった点もよかった。

課題解決学習では課題の発見を導く手立てが重要になってくる。教師からゲームの様子に応じたアドバイスも大切であり、生徒が考える部分、工夫する部分を残した「あらあらの設定」が必要。教師は舵取りの役目である。投げかけによって揺らぎをおこし、かき回して刺激を与えるなど、学習の流れを作りながら道をつけてあげる。最後にこういう方向で行きますよという止めを打てる先生であって欲しい。

第44回全国学校体育研究大会 分科会報告

第7分科会 高岡市立志貴野中学校

記録 高岡市立高岡西部中学校 星 野 正 行

研究主題 自己の体力・運動技能を高める体育学習
—器械運動を通して学習意欲を高め、
運動技能の習得に努める生徒の育成—

1 研究発表 I

(1)発表者 志貴野中学校教諭 坂林 恭行

(2)主題設定の理由

近年生徒を取り巻く生活環境や社会の変化に伴って、生徒の体力の低下が懸念される。その改善のため基礎体力の向上を図ることや、運動に親しむ資質や能力の育成について、学校の教育活動を通して行うことが不可欠であると考えている。

本校保健体育科では、「生徒自らの課題を自ら解決するための学び方を習得し、課題解決に向けて積極的に取り組む生徒の育成」を旨とし、「自己の体力・運動技能を高める体育学習」を研究主題として実践を続けてきている。

(3)研究の視点

視点1 能力に適した運動の課題を解決していくための指導計画の工夫

視点2 課題の解決を目指して、主体的に学習を進めていくための指導過程の工夫

(4)研究の実践 器械運動の授業実践

<視点1>

ア 3年間を見通した指導計画の工夫

イ 生徒の実態に応じた種目選択の工夫

ウ 種目に応じたトレーニングの工夫

<視点2>

ア 生徒の課題追究に必要な学習資料の工夫

イ 技のできばえや記録の伸びがわかり、記入が簡単な学習カードの工夫

ウ 運動領域・種目に応じた学習形態の工夫

エ 視聴覚機器の利用

2 研究発表 II

(1)発表者 志貴野中学校教諭 新田 公代

(2)研究主題

自己の体力・運動技能を高める体育学習
—授業始めのトレーニングと長距離走—

(3)研究の実践

①陸上競技(長距離走の取り組み)

・2000mの記録測定を4回、ミニ駅伝を3回(1人750mの棒リレー)を毎時間交互に行う。

・2000m走の時は、タイムが近い者同士でグループを作り、ペースをつかむ練習を行う。

・ミニ駅伝の時にはチームごとに考えたトレーニング(インターバルトレーニングなど)を行う。

②授業始めのトレーニング

体育の授業の始めに短時間(30秒間)で継続的にトレーニングをし、基礎体力の向上を図る。

種目・馬跳び、腹筋、腕立て伏せ、フライングスブリット

3 研究協議

2つの研究発表と研究授業をもとに、次の内容について活発な協議がなされた。

○3年間を見通した指導計画について

○体育科としての学び方とは

○器械運動の技の構成、技の段階表について

○視聴覚機器の利用について

○長距離走のグループ編成や2000mという距離について

○振り返りや豊かな関わり合いに関して

4 指導助言 富山大学講師 佐伯聡史先生

○「学び続ける力」が一番の大きなテーマでした。学び続けるための基礎・基本、それが身に付くためには何が必要かということになると、人間の体そのものである体力ということに戻っていく。○長距離走を効果的に行っていくうえで最大のポイントは生徒のモチベーションをどのように維持していくかということに尽きる。今回の研究で良かった点はトータルの目標タイムだけでなく、非常に細かい目標設定があったことです。また、あきさせないために2000m走とミニ駅伝を交互に行うことも非常にうまくやり方だなと感じた。

○よく考えられた内容でトレーニングが行われていた。それが体力、筋力の向上につながる。結果として器械運動の授業へとつながっていき、そこでやる気が出る。そして先生からの指導を受けて技ができるようになる、そういういい流れができていたのではないかと思います。

第44回全国学校体育研究大会 分科会報告

第8分科会 富山大学人間発達科学部附属中学校

記録 富山大学人間発達科学部附属中学校教諭 岩 田 万 里 子



研究主題 「主体的に学び、互いにかかわりながら学びを深めていく体育学習はどうあればよいか」

1 研究発表

(1)発表者

富山大学人間発達科学部附属中学校教諭

岩田 万里子・横山 毅

(2)主題設定の理由

「自ら進んで学んでいく姿＝主体的に学んでいく力」をもった生徒の育成こそが、生涯スポーツの基礎を培うために最も大切である。また、人間関係が希薄化している現代では、教え合い・励まし合い活動を通して豊かにかかわり合うなどの、社会性の発達やコミュニケーション能力の向上が強調される。

以上のことから、体育学習における基礎・基本を明確にし、課題学習を進めながら、主体的に学ぶ姿と仲間とのかかわりを通して、より学習を深めていくことを目指して本主題を設定した。

(3)研究の視点

視点1 「主体的に学ぶ」

視点2 「仲間とのかかわり」

視点3 「学習の深まりを目指す教師の支援」

(4)研究の実践

① 体づくり運動(体力を高める運動)

体力テストの結果や運動経験等から、個々に課題を設定し運動プログラムを設定した。同じような課題を持つ生徒同士が、運動の効果を情報交換したり、動きを見合ったりして、互いにかかわり合って活動していた。体育に関する知識や保健分野の学習内容についても触れることが、運動の意義や高め方を知るための有効な方策となった。また、体力を高めるための手段として、様々な運動や用具を提示することにより、個々の課題解決に向けた実践方法がいくつもあることが明らかになった。

② 集団マット運動

自分に合った課題を設定し計画を立てながら技の追究をしていける時間と、グループの課題を追究していける時間を、各班の実態に応じて計画的に設定

したり、練習方法や練習の場の工夫をしながら活動したりできるように支援していくことができた。ペアグループで相互に観察し合い、観点に合わせて評価し、アドバイス(よい点や改善点など)し合う活動を取り入れていった。そのアドバイスを自分たちの動きの改善に生かしていく姿がみられた。

2 研究協議

男女共習の授業の中、仲良く活動し、各自が課題をしっかりと持ち取り組んでおり、主体的に学ぶという点や仲間とのかかわりという点では、うまくいっていた。それぞれの授業の基礎・基本はどのように捉えているのか、また、集団の中での個の評価はどのように、考えているのか等の協議がされた。

また、体づくり運動では、体力についての理解はどのようにしていくのか、3年間の位置づけ、3年生のこの時期に単元として取り扱う意味、多様な用具準備等の質問や各学校での取り組みの例などを挙げての話し合いがされた。

3 指導助言 富山大学教授 橋爪和夫先生

「主体的に学ぶ」とは、自分の体を知ることであり、自分を知って、自分ができることを知って、自信をもつことである。「互いにかかわる」ということは、自分を知ること他者を知ること、平均とは何かを知ることである。自分を知ることから始まり他者とかわることによってまた自分を知るというサイクルができる。そこをコミュニケーションにしていける事が大切である。今日の授業は、一人一人の表情は、抑圧感がなく、のびのびと活動していた。運動を自分の中に取り入れて、ライフスタイルにもっていく、体育の命である「明るく豊かな生活を営む体力を育てる」という基本にこそ、楽しさ、優しさというものがあると思う。このような授業が成立するのも、体育のみならず、日頃の教科の指導がゆき届いている。「楽しさの捉え方」を原点として苦しさ楽しさの中で体力は、自分を知ることによって乗り越えていくことができるのではないかと考える。

第44回全国学校体育研究大会

分科会報告

第9分科会 富山県立滑川高等学校

記録 富山県立滑川高等学校教諭 石 政 雄 二

研究主題 「自ら求めて運動に親しみ、自己を高める体育学習」～レスリングを手がかりとして～

1 研究発表

(1)発表者 滑川高等学校教諭 小西 宙

(2)主題設定の理由

近年、生徒たちの身体能力は著しい落ち込みを見ている。それは遊びの中で動きを形成することが少なくなってきたからではないかと考える。統合された動き、巧みな動きなどを身につけにくい現代社会だからこそ、学校体育の場で学び身につける必要があるのではないかと考えるようになった。生徒たちの身体能力の落ち込みを解消させるとともに、興味をもって楽しく取り組める種目として、レスリングを題材としてその特性を生かした指導ができないかと考え研究を始めた。

(3)研究の視点

レスリングの特性をもとに4つの柱をかかげることにした。すなわち

①タックルの攻防により敏捷性や平衡感覚、巧緻性の発達を促す。

②寝技の攻防により、体幹の保持やボディイメージを確立し筋力の向上を図る。

③ステップワークやがぶりの攻防によりスムーズな重心移動感覚を養う。

④バリエーション豊かな準備体操により身体の使い方を学ぶ。

生徒たちはこれら4つの柱を学習することによりレスリングに対する興味・関心を高め、活動欲求を満たしていくものと考えた。

(4)研究の実践

ねらい1と2を設定して総合的に体力を高めるとともに活動欲求を満たすよう考えた。すなわち

<ねらい1>

レスリングに関連した各種ウォーミングアップとレスリング特有の動きによりスムーズな重心移動や平衡性、柔軟性を高める。

<ねらい2>

スタンドレスリング、グラウンドレスリングの基本技能を理解し、簡易試合を行うことにより総合的に体力を高める。

2 研究協議

質：県教委から「レスリングは武道ではなくスポーツの領域で捉えなければならない。」と指導されたとはどういうことか。

答：武道は日本古来のものであるが、レスリングは日本が発祥ではないとのこと。

質：強引に技をかける場合に怪我が起きやすいが、どのような工夫をしているのか。

答：タイミングの取り方、間のはずし方の他、声かけで注意を促すよう指導している。

質：評価のチェックはどのようにしているのか。

答：全ての項目を時間内にチェックするのは不可能なので、目立った部分のみチェックしている。

質：レスリングの評価については技能中心ということだが、器械運動の方も同じか。

答：多少の違いはあるが、技能中心で行っている。

質：技能に偏りすぎではないか。

答：今後視点の重みづけをし補正を加えながら検討していきたい。

3 指導助言 筑波大学大学院助教授 菊幸一先生

高校体育を芸術科目と同じように科目自体を選択したという動きがある。選択制の中で子ども達が自発的にどう学んでいくか、どう指導していくかが非常に大きな関心事となってくる。指導する際大切なのは子ども達から見た魅力とは一体何だろうかということである。全体の運動との関わりの中から要素に分け入っていくような指導の仕方、逆に子ども達からみると全身を使って競い合いながらその面白さ又は達成する喜びというものを感じながら終わって見たらびしょ汗をかいていたというような運動の捉え方が必要とされている。今日では自分で目標を立て努力し相手に負けたとしても「自分はここまでできた」ということを大事にする学びが重要視されている。子どもにとって体を動かす喜びや楽しさというものがどんなところから導き出されて、それを育てるためにはどんな条件を設定し、そして簡単なルールから難しいルールへ、簡単な場から難しい場へいろんな工夫の仕方があるのでその点を今後学び続ける学習の姿として配慮していかなければならない。

第44回全国学校体育研究大会

分科会報告

第10分科会 富山県立富山商業高等学校

記録 富山県立富山東高等学校教諭 福 田 里 恵

研究主題 「自己の体に関心を持ち、互いに高め合う体育学習」～富山商業高校合同体操を通して～

1 研究発表

(1)発表者 富山商業高等学校教諭 松倉 恒輔

(2)主題設定の理由

体づくり運動の一環として富山商業高校合同体操(徒手体操)の授業を取り入れ、運動の基礎となる自分の体に関心を持つことで気付き考える力が身につく、自己の体を知ることによって他人の体と比較し仲間の動きを分析・修正することができるようになる。また、グループでの教え合いを通して、互いに高め合い仲間とともに向上していく喜びを共感することが、運動の継続につながり学び続ける力の源となると考え、本主題を設定した。

(3)研究の視点

①身体各部の名称や各関節の可動域や動かし方を知ることによって、自分の身体意識を変化させることが可能であるのか。また、その身体意識の変化を導くための手だてはどのようなものが効率がよいのか。

②個々の活動への取り組みや、グループ活動における取り組みへの意欲や意識を高めていくためには、クラスや学年全体をどのような雰囲気導いていけばよいのか。

③単に個人の体操としてだけでなく、集団の演技として見せる域にまで完成度を高めるためにどのような手だてが有効であるか。

(4)研究の実践

①授業の実践

(ア)オリエンテーション

- ・全体計画および授業の流れの説明
- ・本校における合同体操の意義・歴史
- ・体育大会におけるマスゲームとしての位置づけ

(イ)全体練習

- ・基本動作の確認 ・正しいイメージ作り
- ・体操を覚える (12種類の動きと順序)

(ウ)グループ練習 (ペア練習)

- ・グループ、ペアによる教え合い
- ・一つひとつの動きの細部を確認 ・動きの完成

(エ)個別指導・試験・(修正・評価)

(オ)全体練習 (全体の合わせ)

- ・動きと動きのつなぎ ・手のひら・指先の向き
- ・腕の角度やタイミング

(カ)体育大会で実施(集団としての演技の完成)

②研究の成果と課題

今回の実践により、運動に取り組む前に自分の身体の動きが頭で考えるイメージとズレがあることを実感でき、動きの習得には反復した修正が必要であることを理解させることができた。また、仲間との関わりの中で相手を思いやる気持ちや、お互いが指導的な立場に立つことで動きを見る目の必要性を感じ取ってくれたと考える。さらに今後の課題としては、グループによる学習意欲の差をなくし形式的な練習に止まらないように、仲間に対してもっと深く関わり合っけて気付いたことを正確に伝える力や自分自身も貪欲に吸収していく資質を高めることが必要と考えている。

2 研究協議

公開授業で行われた「スタビライゼーション」の授業で、模範となる動きと生徒の動きが違っている時にどのような方法で気付かせるかについて、言葉から受け取るイメージと実際の動きの誤差を実際に確かめながら反復練習して正しいイメージに近づけることや、スタビライゼーションの効果的な使い方などについて活発な意見交換がなされた。

また選択授業では、まとめと反省は、個人の感想文を書くことや班の中で協力してできたかを各班毎に発表していること等の説明があった。

3 指導助言

北海道教育大学釧路校教授 小澤治夫先生

年々子供たちの体力低下が著しくなり、体力を高めるための体育授業のあり方が問われている。体育の教師は、生活全体を含めた子供たちの現状を知りその現状に合わせた「良い授業」をすることが大切である。「良い授業」の条件は、雰囲気の良い勢いのある授業で、楽しい授業でなければならないが、その場限りの楽しさではなく克服した後の実感を持たせることが重要なのである。富山商業高校は部活動が盛んで、雰囲気があり気力があるので、生徒の実態を考慮すると、スタビライゼーションはさらにプラスαの効果が期待できると思う。

第44回全国学校体育研究大会 分科会報告

第11分科会 富山県立小杉高等学校

執筆 研究者 小杉高等学校教諭 本田由美子



研究主題 「生徒自らが学び、自ら考える力を高める体育学習」～互いを認め合いながら、生徒同士が教え合う授業～

1 研究発表

(1)発表者 小杉高等学校教諭 二瀬寛之

(2)主題設定の理由

本校では、各教科において学習意欲の高まらない生徒が多いという実態から、平成15年度から「生徒の学習意欲を高める授業方法の開発研究」に取り組んでいる。保健体育科においても習熟度別、技能レベルに応じた指導を行うなど、場作りを契機にした生徒の参加意欲を高める授業を研究・実践してきたが、実際に生徒が積極的に体育の授業に参加できたかどうかは疑問である。そこで、本年は、より積極的に参加し、向上を目指して「自分たちで考える」ということに重点を置いた体育の授業の開発研究に取り組んだ。

(3)研究の視点

①生徒同士の積極的な関わりがあり、協力と工夫のある活動

②考えることの楽しさを知り、仲間と一体感のある活動時間の共有

③基礎基本（体力を確保した上で）の重要性

(4)研究の実践

基礎基本の重要性を常に教師が説き続けながら、その上に積み上げていく技術に関しては、生徒個人の技能によって選択幅を持たせた。考える力を高めさせるために、生徒同士が互いに協力して活動する時間を増やすことで、自由な発想と創造力豊かな工夫ができ、さらには生徒が学ぼうとする意欲が高められるようにした。一方、生徒が生徒へ行うアドバイスの難しさ、しかも男女共修であるということの難しさもあったが、その中で生徒は協力しながら、現状に満足することなくより高いレベルを目指した積極的な活動を展開した。またグループの目標を明確にすることで、目標達成のためにグループが一体となり、できない生徒は助言してくれる生徒に対してアドバイスを求め、助言者となる生徒も自分の専

門種目であるので、必死にそして情熱を持って取り組んでいた。生徒同士が協力して、自分たちなりの自由な発想と想像力を膨らませた工夫で全ての活動に意欲的に参加する態度があったと感じられた。

2 研究協議

研究協議は授業担当者から授業についての説明のあと、次の内容について活発な協議がなされた。

○基礎基本を身につけさせるための学習形態。

○リーダーと他の生徒との評価基準。

○柔道の授業に入る前のアンケートの中身。

○ハンドボールの授業での、到達目標。

3 指導助言

びわこ成蹊スポーツ大学教授 圓山和夫先生

本日の授業は普通授業には適応できないのではと思われたかもしれないが、どこかよい部分を積極的に持ち帰って普通授業でも取り入れ実践してほしい。評価については1時間ごとの積み重ねで、全体的に見れば診断的評価・形成的評価・総括的评价や生徒の自己評価・生徒同士の相互評価・教師の専門的評価と総合的に見てほしい。今回のテーマである「生徒自らが学び、自ら考える力を高める体育学習」については、学習指導要領では生きる力を育む、創意工夫、自ら学び自ら考える、個性を生かす、内容の定着を図るの5つがあり、一人一人を生かす学習を展開してほしいと述べてある。個を生かすためには、次の5つが必要である。①学習グループの編成の工夫、②場の工夫、③指導時間の工夫、④指導形態の工夫、⑤学習評価の工夫、などの観点に着目した体育の授業づくりが欠かせない。

また、自分の指導成果を振り返るためにPlan・Do・See・Check・Actionで自己評価を行う。そして学習資料の工夫や多面的な工夫の場があるので、これからの授業改善に役立ててほしい。教師の力量形成については3つの点があげられる。①指導計画の立案、②体育授業の実践能力、③チェック能力、である。

最新の情報を知見し導入して子どもたちに伝えていってほしい。

第44回全国学校体育研究大会 分科会報告

第12分科会 富山県立富山養護学校

記録 富山県立富山養護学校教諭 中井文夫



研修主題 仲間とともに学び、運動する喜びを味わえる体育学習

(1)発表者

種田 稔 富山県立富山養護学校教諭

蔵 浩知 富山県立富山養護学校教諭

前田 直子 富山県立富山養護学校教諭

(2)主題設定の理由

①障害の特性及び実態から

幼少期から行動範囲や活動場面が限定され、運動にふれる経験が少なく仲間とかかわることや運動の楽しさや喜びを味わう経験が少なかったため運動に対して受け身の面が見られる。

②障害児教育のねらいから

障害者を対象にした生活状況調査では、居場所の中心が自宅となり、余暇活動の中心がテレビ、ビデオ、CDの視聴で、卒業後は運動にかかわることがますます少なくなる傾向がある。

③体育学習のねらいから

運動を通して友達の姿や頑張りに気づき共感し認めあうことや、爽快感や開放感等を味わうことで、仲間とかかわることや運動の楽しさ・喜びを実感できるようにしてほしいと願っている。

(3)研究の重点

①目指す児童生徒像

○運動する喜び・楽しさが実感できる児童生徒
○仲間とかかわり、お互いを認め合うことができる児童生徒

○意欲をもって、主体的に運動する児童生徒

②指導の視点

【視点1】個に応じた指導

【視点2】運動の楽しさが実感できる指導

【視点3】課題が分かり積極的に参加できる指導

(4)研究の実践

<授業実践例① 小学部>

「転がしサッカー」では、ボールを転がすためスロープや脚を利用することでボールをつかめない児童も的を狙うことができた。

<授業実践例② 中学部>

「風船バレーボール」では、自分達流のルール作りに取り組み、ボールタッチ数や教師のヘルプをどうするかや投げかけに、「～したい、～しよう」というつぶやきが徐々に出てくるようになった。

<授業実践例③ 高等部>

「ボッチャゲーム」では、的にボールを近づけることを意識して、的の大きさや材質に工夫を加えた。「方向」「力加減」「チームの協力」に生徒自身が気づき、ゲーム内容を改善していった。

2 研究協議

質：運動の質、運動量の確保や多様化している生徒の運動の欲求をどう満たしているのか。

意：生徒に何を身に付けさせたいかを明確にする必要がある。運動量の確保や個に応じた運動については別の単元やグループに分けて行ったりする。集団で活動を行う場合は、全員が共有できる活動を含む種目を工夫して設定すればよい。

意：体育の授業では、ソーシャルスキルを高めることに注目して授業を進めている。

意：小学部では「興味関心を高める」、中学部では「主体的に運動する」高等部では「障害スポーツにつなげる」と系統的に目標を設定している。

3 指導助言 筑波大学 講師 齊藤まゆみ先生

個に応じた指導は、(1)どのような能力や可能性があるかを見極める(2)活動に取り入れるための工夫をする(3)基本的なスタイルにこだわらず、最大限に生かすための工夫をする、という3つのステップで進められる。個に応じた運動量の確保という点では、同じ活動の中でそれぞれに応じた量や強度を求めるのは難しい。手法としては、授業の初めに行っているランニングで一定時間に走った距離を毎時間記録して、記録の伸びやその日の調子を子ども自身が評価できるようにするなど、準備運動と主運動の2本立てで授業時間内に確保することが考えられる。また、他の単元や授業で確保することもできる。どの学校でも重度重複化がみられ、同じような悩みをもつ。先生方が機会を利用し、積極的に意見交換を行うことが大切であり、参考になると思われる。

第44回全国学校体育研究大会

第44回全国学校体育研究大会（富山大会）を終えて

富山県実行委員会会長（富山県立高岡商業高等学校校長）中 沖 克 美



平成17年度全国学校体育研究協議会・第44回全国学校体育研究大会富山大会は、平成17年11月10日と11日の両日、全国から1,500名を超える方々をお迎えして、富山市・高岡市を会場として盛大に開催することができました。

これもひとえに、文部科学省・（財）日本学校体育研究連合会をはじめ、関係各位のご指導とご支援、そして参加していただいた全国の方々の温かくかつ厳しいご助言のおかげと考えております。この場を借りまして厚くお礼申し上げます。

さて、本大会では、「基礎・基本を身に付け、学び続ける力をはぐくむ体育学習」を研究主題として、児童生徒が運動に親しむ資質や能力を身に付け、体力を高めていくことができるよう、そして障害にわたり豊かな生活を営む力を育てる体育の学習指導の在り方について、公開授業や研究発表を通して提案させていただいたつもりであります。

本大会を迎えるまでの運営面・研究推進面での苦しさは並大抵のものではありませんでしたが、大会を成功させた喜びで吹き飛んでしまったような気がします。そして何より、本大会に向けての準備段階における校種を超えた協力・交流・相互理解など、今までに経験したことのない充実感を味わうこともできました。手前みそになり恐縮ですが、富山県の体育に携わるものが一つになったときのパワーの大きさに大きな感動を味わうことができました。

今後は、本大会で得た財産を一人一人が幼児児童生徒のために生かしていってくれるものと考えております。本当にありがとうございました。

《平成17年度全国学校体育研究協議会—1日目》

①開会行事

②特別講演

「子どもの脳をいかにはぐくむか」北海道大学
大学院医学研究科 教授 澤口俊之先生

③解 説

「基礎・基本を培う体育学習の指導と評価」
文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育科教科
調査官 渡邊 彰先生

④基調提案富山県代表

⑤シンポジウム

「これからの体育学習において身に付けたい方
とは何か」

コーディネーター池田延行先生 他4名の先生方

⑥表彰式

以上、第1日目を振り返ってみると、予想を上回る全国からの先生方のご参加で、全体会場に入りきれなくなったことや、資料が一部不足してしまったこと、表彰者の控室がわかりにくかったことなど、至らなかった点が多々見られ、多くの皆様に多大なご迷惑をおかけしました。この場を借りてお詫び申し上げます。

《第44回全国学校体育研究大会—2日目》

幼・小・中・高・養の5校種、12分科会場にてそれぞれの研究テーマに従って、公開保育・授業、及び研究提案・研究協議が行われました。どの会場も子どもたちが多くの先生方のみておいでになる中で臆せず自分の考えを述べたり、活発に運動したりしていました。

さらに研究協議では、全国の参加者の方々から、本当に鋭い指摘や、「自分ならこうする」という逆提案もいただきました。また、指導助言者の先生方からは、的を得たご指導をたくさんいただきました。私たちにとっては、自信を持たせていただいたり、新たな課題を見つけさせていただいたり有意義な研究をさせていただきました。

ある分科会場の協議会で、参加者の方が、「遠くから来た甲斐がありました。たくさんのおみやげを持ち帰ることができます」と言うてくださったのが忘れられません。本当にありがとうございました。

第45回全国学校体育研究大会

全国学校体育研究大会（栃木大会）を迎えるにあたって

栃木県実行委員会会長 玉 田 良 雄

第45回全国学校体育研究大会が、栃木県で開催されるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

栃木県は、1873年に当時の栃木県と宇都宮県が合併して、ほぼ現在の栃木県が誕生しました。面積が6,408.28km²、人口約202万人、14市19町（18年3月20日現在）、学校は、幼稚園208園、小学校425校、中学校178校、高校86校、盲・聾・養護学校15校（17年5月1日現在、国公立）という状況です。

学習指導要領が、幼稚園・小学校・中学校においては5年目、高等学校においては学年進行で4年目を迎えています。指導要領の基本的なねらいは、学校完全週5日制の下「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、幼児児童生徒に「生きる力」を育成することとしています。体育・保健関係については、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校を通じて、明るく豊かで活力ある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う観点から改善が図られ、幼児児童生徒が運動を好きになり、健康な生活習慣を身に付けることができるようにすることが改善の基本方針として示され、各学校においては、その趣旨を踏まえた指導が展開されています。

このような中、本研究大会が栃木県で開催されますことは、本県体育の一層の充実発展がなされる機会と大歓迎をしているところです。

研究主題は「生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う体育学習を求めて」としています。

これは、教科体育を充実させ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことが、生涯にわたって心身共に健全で豊かな生活を営む上で不可欠なものであり、運動の楽しさや喜びを体験させる体育・スポーツの重要性は、今後ますます高まっていくという認識からです。

また、社会の変化が一層進展すると予想される21世紀においては、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開していくことが重要なことであるが、中でも「生きる力」の柱である「たくましく生きるため

の健康や体力」を身に付けさせていくことが教科体育に課せられた使命であると考えからです。

分科会については、幼稚園1、小学校4、中学校3、高校2の11分科会を設定しています。各分科会もそれぞれ研究主題を設定し、研究を進めています。研究の視点としては、発育段階の特徴をとらえ、幼稚園～小学校低・中学年：運動を好きになることを目指す中で、走る、跳ぶ、投げるなどの基礎的な動きを身に付けることができるようにすることや、基礎的な体力・運動能力の向上の観点を重視して、学習の適時性を考慮しつつ運動の内容の改善を図っていく。小学校中・高学年：運動の楽しさを味わうことができずに運動嫌いにならないように、児童がゆとりをもって自己の能力に適した課題の達成を目指すなど、運動の取り上げ方の工夫改善を図っていく。中学校～高等学校：生徒の興味・関心・能力・適正等に応じて、運動を選び、得意な運動を作ることを目指し、基礎体力・運動能力が高められるよう改善を図っていく。こととしています。全国から参加される皆さんと協議、情報交換等を行い、栃木大会を契機に我が国の体育がなお一層の充実発展がなされることを祈念しています。

なお栃木県は、世界文化遺産登録の日光二荒山神社、日光東照宮、日光山輪王寺、ラムサール条約登録の奥日光の湿原、日本最古といわれる学校足利学校等、自然と文化に富んだ県です。ご来県を機会に栃木県の素晴らしいさも味わって戴ければ幸いです。

結びに、栃木大会の開催に当たり、多忙な中にも関わらず、ご指導、ご助言を賜りました文部科学省、（財）日本学校体育研究連合会、前開催県富山県をはじめ、各関係各位の皆様に対しまして篤く感謝と御礼を申し上げます。そして、平成18年11月16日（木）・17日（金）の2日間にわたる研究大会に全国から多数の方々に参加されますことを心からお待ちしております。

平成17年度 第2回

理事・評議員会及び代表者会議 議事録

副理事長 後 藤 一 彦

日 時 平成17年11月9日(水) 14:00~17:00
 会 場 富山県富山市 富山全日空ホテル
 出席者 理事・評議員(49名)及び都道府県代表者
 司 会 杉山理事長
 記 録 後藤副理事長

司会 (杉山理事長)
 本日ご出席の理事・評議員は49名です。委任状提出者が31名ですので、本会の出席総数は80名となります。理事・評議員総数が83名、3分の2は56名ですので、本会が成立していることをご報告申し上げます。

開会の言葉 (片岡副会長)
 只今より、平成17年度第2回理事・評議員会及び代表者会議を開催致します。

司会 (杉山理事長)
 次に、浅田隆夫会長からご挨拶申し上げます。
 会長挨拶 (浅田会長)
 会長のお出ましを願ひまして、本当にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご報告申したいと思いますが、去年、従来の事業に加えまして、新しいうねりを生ずるような事業をしたいと審議をして参りまして春の全国理事・評議員会には4つばかりの項目を挙げさせて頂いたわけでございます。今日は、そのうちの一つであります、全国大会に関連しているようなプレ的な行事をやる、というようなことがさらに進んでいるわけでございます。従いまして、そういう内容について、あとのグループ討議の時に先生方にいろいろ検討をして頂いて、ご意見を拝聴したいと考えているわけでございます。

議長選出
 寄附行為に基付き、浅田会長を議長に選出した。
 【議長】先生方に配布してあります資料に基づいて、順次議事を進めてまいりたいと思います。

1. 平成17年度第1回理事・評議員会の報告
 (後藤副理事長)

平成17年度第1回理事・評議員会について、その概要をご報告いたします。この第1回理事・評議員会は、今年度5月14日に国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催されました。出席者は

39名、委任状提出者は31名、合計70名でございました。定足数の56名をクリア致しまして、成立を致しております。議事の1番、役員の交代がございました。大畑副会長がご逝去なさいましたので、後任に片岡監事が、副会長に着任を致しました。また、片岡監事の後任として本村監事が新しく着任致しました。2番の平成16年度事業報告。これについては第1回理事・評議員会でご説明申し上げておりますし、平成16年度のここと、先生方よくご承知のことだと思いますので、簡単に触れる程度でお許しを頂きたいと思ひます。(1)平成16年度全国学校体育研究協議会・第43回全国学校体育研究大会(徳島大会)が参加者1,474名のもとに、盛大に行われました。開催県の徳島県の先生方には大変ご尽力頂きましてありがとうございました。(2)全国学校体育研究最優秀校(文部科学大臣賞)・優良校・功労者表彰でございますが、最優秀校5校、優良校108校、功労者139名ということで、すでに表彰が終わったわけでございます。(3)講習会・研修会、これにつきましては①②③とございますが、後ほど議題の3でご報告申し上げます。(4)助成事業でございますが、①と②がございまして、①が全国大会開催県に対する助成でございまして、これは平成16年度開催県の徳島県、今年度の富山県、そして来年度の栃木県、3県宛に3年分合わせて150万円を逐年で支給させて頂いております。②の研究助成はいわゆる大会開催の県対象ではなく、独自に研究活動をされている団体、個人等に助成するものでございまして、ご覧の団体が助成対象と決定致しました。会報の発行、及び(6)のホームページについても後の議題に出て参りますので略させて頂きます。(7)の各種会議でございますが、①理事・評議員会は第1回が5月15日、第2回が11月17日、②優良校・功労者等審査会は7月31日、最優秀校(文部科学大臣賞)の審査は8月8日にそれぞれ実施致しました。議事の3番、平成16年度収支決算報告、4番、平成16年度収支決算監査報告はすでにご承認頂いていることでございます。

5番の平成17年度事業計画(案)でございますが、事業方針として「新しいうねりの創出に向けて」の方針のもと、新たな運営の工夫、研究内容の充実といったことを目指した事業がスタートしたわけでござ

います。(1)平成17年度全国学校体育研究協議会、只今まに行われようとしておりますが、富山県の先生方、大変お世話になっております。(2)最優秀校(文部科学大臣賞)・優良校・功労者表彰、(3)講習会・研修会、これについては後ほど報告がございまして、(4)全国大会プレ大会(仮称)も後程ブロック会議がございまして、その時に詳しい説明やら御審議をお願い致します。(5)助成事業17年度の富山県、18年度の栃木県、19年度開催県京都府が助成対象となっております。

研究助成について、及び(6)会報の発行について、(7)ホームページの内容更新については後程説明がございまして、(8)各種会議のうち、②優良校等審査会、優良校・功労者の審査会は7月30日、最優秀校の審査会が8月6日に行われました。6番の平成17年度収支予算(案)、7番の全国学校体育研究大会開催基準要項(改正案)についての説明は省略させて頂きます。

なお、大会開催方法の詳細については、後程のブロック大会の議題にも上げておりますし、その後、近々に開催して下さる県にお残り頂きまして、詳細な意見交換や情報交換、打ち合わせをさせて頂くことになっております。8番の全国学校体育実技研修会開催要項(案)についてですが、これも後の議題3でございます。9番、平成21年度以降の全国大会開催県でございますが、23年度に長野県でやって頂けるというお返事を頂いてございます。報告事項は3件でございます。よろしくご審議の程お願い致します。

【議長】只今のご報告に対して、何かご質問があればお願いをしたいと存じます。ないようでしたら議題の2、平成17年度役員・理事・評議員の一覧表について、その説明を杉山理事長、お願いします。

2. 平成17年度役員・理事・評議員一覧表について
 (杉山理事長)

お配り致しました資料をご覧頂きたいと思ひます。会長・副会長・常務理事・監事・幹事・事務局と、現在本部ではこのようなスタッフで務めさせて頂いております。役割分掌と致しましては、財務、これは各特別賛助会員から寄附を集める役割でございますけれども、これは会長、副会長が当たることとし、会計は、深川副会長の担当となっております。全体の会議の進行を含めまして、総務を理事長の杉山が務めております。

また、具体的事業を3部門に分けて、1つ目は研究教育助成で、この全国大会の企画、調整をする係、2つ目は広報、組織強化ということで、会報、ホームページの立ち上げに等関わる役割、そして3つ目は実技研や、体力テストの普及推進に関わる部門、そして、プレ大会などの新しい企画を所管する特別委員会を設けて、各常務理事がそれぞ

れ担当しているところでございます。次に、理事一覧、評議員一覧をご覧下さい。平成17年度の新しい理事・評議員の一覧でございます。ご確認くださいようお願い致します。

【議長】この理事・評議員の各県支部からの情報集約が完了するのが、例年6月中旬以降になります。

会計年度本来から申しますと、3月31日が締切となるべきでございます。先生方に再三お願いしてまいりましたが、これは事業を行うにあたって非常に大事な点でございますので、できるだけ早く新しい理事・評議員をご推薦頂きたいと存じます。年度が変わってから半年以上たってから名簿をお出しするにはやむを得ない面がありますが、よろしく願い致します。

これについてご質問ありませんでしょうか。では、体育実技研修会について、斎藤常務理事をお願いします。

3. 全国学校体育実技研修会について
 (斎藤常務理事)

全国学校体育実技研修会は3本実施されております。幼稚園・保育園の部、これは7月28日、29日の2日間にわたりまして、日本女子大学附属豊明小学校で行われました。内容は、東京学芸大学の近藤先生が、先ず幼稚園の運動遊びについて講義され、続いて実技となるわけですが、その講義の内容と実技の内容がとてもマッチして、大変分かりやすい、いい研修会ができました。30名の参加があり、福島県、あるいは群馬県から見えている方もおります。30名のうち、毎年来て頂いている方が10名ほどおりまして、リピーターといえますが、その研修会の内容の濃さといえますが、勉強になるというのがよく分かる気が致しております。

小学校の部でございますけれども、8月1日、2日、いつも募集は100名と限って募集しておりますが、常にそれを超える人数の希望がございまして、今年は、体育館が満員となる173名の盛況でした。屋根開閉式の屋上と、体育館を使いまして、講義と実技の研修を行いました。授業の中でのルール、工夫、場の工夫、作戦の工夫などといったことの講義の後、実技でそれを確かめ合うという内容でした。

中・高等学校の部は、8月5日、会場は、東京都立大学附属高等学校です。卓球の指導法を講じたところ、体育の教員はもとより、部活動、卓球部を指導している他教科の先生にもお集まり頂きまして、30名の参加により中身の濃い、分かりやすい実技研修が行われました。私は3会場全てを参観しましたが、それぞれの会場で若い先生方が汗を流し、一生懸命研修に励む姿を見まして、来年も、再来年とも思った次第でございます。以上、ご報告致します。

【議長】次に学体連会報42号について。後藤副理事長をお願い致します。

4. 学体連「会報」について (後藤副理事長)

会報第42号がお手元に届いているかと思いますが、簡単にご紹介をさせていただきます。最初のページ、浅田会長の顔写真入り記事が載っておりますが、毎回申し上げますように、会長の、日本の国土、風土、国のかたち、そしてそういったことについての社会学的、生理・解剖学的な知見、理念をお書きになっておられます。今一度お読み頂けたら、学体連の目指すことや、思いを新たにすべきことがあるものと私は思っております。次のページ以降に体育授業の改善に向けて教師に求められたものということで、昨年度のブロック会議の議題となった「現職教育」をテーマとして特集を組みました。また、全国大会の各分科会の報告につきましては、会場となって頂いた学校にその内容の詳しい報告をご執筆頂きまして、大変紙面を充実させて頂いております。ありがとうございます。それから、先程会長からも杉山理事長からもお話がございましたが、これまで全国の理事・評議員の先生方のお名前を掲載しておりましたけれども、今号から、会報の発行時期を早めるため、ここに掲載してございません。そこで、今日この場で理事・評議員の名簿をお配りしたというかたちになってございます。法人の運営の在り方については、できれば3月までに新しい体制をしいて、スタートできることが望ましいという指導は度々受けてございますが、私どもの学校組織は3月に年度替わりということで、その辺がなかなかうまくいってないという現状にあると思います。しかし、県によっては、3月中に新しい役員人事を決定するとしている例もあるとのこと、そんな事例を参考にして、できるだけ早く望ましい方向に行ければと感じております。

最後に会報の配送先に不都合であるという県がございます。もしありましたら、どうぞ遠慮なくお知らせ頂きたいと存じます。以上でございます。

【議長】先生方のお手元についております会報42号は、36頁ですね。本来会報は、48頁全紙面を生かして、会務関連事項、重要事項をお伝えしたいというのが本旨でございます。そういう意味でこの42号は記事が不足していると私は思っております。次の43号にはぜひ48頁として、より充実した内容のものを先生方の協力を得てやりたいと思っているわけでございます。

次は、5番、文部科学大臣賞・優良校・功労者の表彰について、杉山理事長お願いを致します。

5. 文部科学大臣賞・優良校・功労者の表彰について (杉山理事長)

先程の、第1回理事・評議員会の本年度の事業計画にございましたけれども、優良校・功労者の中央審査会が7月30日、最優秀校の審査会が8月6日に

開催されまして、そこで優良校111校、功労者が152名選出されて、明日の表彰式で表彰されることになっております。そして8月6日には大学の先生方、文科省担当官、本財団常務理事が県支部から推薦のあった候補校の資料について綿密厳正に審査致しまして、6校を選抜しております。資料に最優秀校一覧がございますけれども、最優秀校は、千葉県松戸市立八ヶ崎小学校、東京都北区立としま若葉小学校、愛知県新城市立舟着小学校、島根県出雲市立田儀小学校、徳島県徳島市立佐古小学校、熊本県長洲町立長洲中学校の6校でございます。

この最優秀校の選出については手順を踏んで慎重に審議しておりますけれども、いろいろなご質問等もあるようでございますので、何かありましたら常務理事の方にもお話をもってきて頂いたり、あるいは、後程ここでご意見を頂ければと思います。

【議長】この表彰の問題。これは学体連として非常に重要な事業になっております。これは長年継続しており、始めてから50年近くになっておるわけですが、厳正な審査の元に実施をしておるわけですが、現場の先生方としては多々、やはり疑問があるようでございます。なにかこの席でご質問があればぜひ承りたいと存じます。なにかありましたらどうぞ。なければ後で結構ですが、またお知らせ願えればありがたいと存じます。次は、ホームページの開設について、同じく杉山理事長お願い致します。

6. 学体連ホームページ開設とメールアドレス

(杉山理事長)

平成17年度研究助成資料の裏面に学体連ホームページの報告となっております。このホームページの立ち上げ昨年度の理事・評議員会でお知らせしましたように、公益法人の情報開示ということがございまして、色々なものをホームページを通じて公開せよという文科省の通達がきております。そういう情報公開の中の一貫の事業として進めてきており、7月22日に開設をしました。アドレスは、www.gakutairen.jpでございます。内容は、4つの柱がございます。資料にもありますが、研修会・全国大会、顕彰、会報誌・出版、学体連とは？というような項目の下に深く色々な情報が出てくるようになっております。

今後、新着情報を絡めながらより充実していきたいと思っております。また、このホームページを通じて、いろいろ各支部や、理事・評議員の皆様とのやりとりを双方向でやっていけたらよいと考えております。

また、本部から各県支部にお送りします書類、あるいは支部から本部に提出して頂く書類についてはこのホームページに掲載して、そこからダウンロードして頂いてこちらに送って頂くとか、あるいはオ

ンラインを通して24時間やりとりができるようにということで今準備を進めているところでございます。これからはオンラインでのやりとりが主になると思いますので、ぜひご覧頂ければと思います。そして、この双方向の連絡のため、各理事・評議員や、県事務局のメールアドレスを頂けたら、新しい情報の提供もできるかと思いますので、何とぞ、ご協力の程お願い致します。

【議長】この問題は、50年誌にも書いておきましたが、これからはこのメールが重要な位置を占めてくることは分かっているわけで、一刻も早く開設をしたいということで、今年、理事長の努力によって開設することができました。今後、その内容を豊かにするというのが課題でもあります。この後のグループ討議のテーマとなる全国大会と関連した「プレ大会」との取り組み、そういう内容を広く公開して、成果が上げられるよう、それらのツールにしたいと考えているわけであります。

この問題についてご意見があればぜひお聞かせを願いたいと思います。ではその次に、7番の研究助成について、友添常務理事お願い致します。

7. 研究助成について (友添理事)

私の方からは、研究助成についてご報告をさせて頂きたいと思えます。今ホームページについて書かれました裏側の頁をお手元の資料ご覧頂ければと思います。来年度の研究助成の支給でございますけれども、募集要項をご覧頂けたらお分かりのように、ここには改正案とありますが、これはもう本年の4月1日から成案として施行されておりますので、ミスピントでございまして。訂正方お願い致します。本事業は、学校体育に関する研究調査並びに学校における体育活動及び体育研究活動に必要な援助を行い、もって学校体育の発展に寄与することを目的とする。という趣旨の下に実施されておりますが、本年度につきましては、5月に応募に先立つ予備調査を行いまして、その後8月31日の締切で、来年度の研究助成についての募集を行いました。その結果4県の応募がございました。常務理事会で申請書等を慎重に審議致しました結果、お手元の資料にございますように、2県の採択ということが決まりました。1県は石川県の松陽小学校、もう1県は福島県の二本松北小学校の2県に各10万円の研究助成をすることが決定致しました。以上でございます。

【議長】この問題と関連をしましては、先生方のお手元の会報42号28頁、そこに岡出副理事長が去年のこの席で問題点をあげて書いてくれております。この問題をできるだけ早く解決し、あるべき方向へもっていきたいというのが常務理事会の考えであります。なにぶんご協力をお願い申し上げます。ご質問等があれば承ります。

【石川県・山中(評議員)】

白山市立松陽小学校の研究を選出して頂きまして感謝しております。ただですね、ここにきて私も初めて分かったわけですが、その募集、それからその結果における手続きの問題ですが、最初に募集が来たときには、県教委の方に来ていたわけですが、事務局の方にはきていなかったです。やはり下部組織である学体連の県支部にこういう募集等はくるのが当然ではないかと思いますが、そのあたり、よろしくお願い致します。

【議長】

今の先生の発言は全くその通りでございます。それはおそらくこちらの手落ちだと思います。ご無礼しました。できるだけ先生方のご意志に沿うようにやりたい、特にこの教科体育の場合は、授業研究と申しますか、教科体育の研究は非常に大事な点でございますので、なにぶんともよろしくお願いをしたいと思えます。ここ3年間同じ県から続けて申し込んでくる場合があり、そこで今年は、若干趣を変えてみようということで、予備的な、参考になるような資料をとるための調査をやってみたのですが、回答が返ってこないんです。そういう点もでございます。ぜひ、この点は先生方のご協力をお願いしたいと思います。では、次の賛助会員の拡大と各支部の対応について、これは新しい問題ですが、片岡副会長よろしく申し上げます。

8. 賛助会員の拡大と各支部の対応について

(片岡副会長)

本会で改正するわけではありませんが、改正の方向というようなことで、皆様のご意見を頂きたいと、そういうことでございます。概要を説明申し上げます。寄附行為の第6条で賛助会員に関する規定が昭和53年6月20日以後施行されているわけですが、運用にあたって色々な問題が出てきております。なにぶんにもまだいふ前のことでありますから、現在とは事情が違っていることもございまして、そういう意味でより多くの賛助会員を募集すること、あるいはこの辺りの整理を進めるということで改訂の方向を模索中であります。で、賛助会員に関する面で、特にその区分ということが一つ問題になります。個人会員というのがございますが、これにつきましては従来通り改正は致しません。法人会員、ここが少し整理をする必要があるのではないかと考えております。いわゆる企業対象の賛助会員でございます。これを一つの案としましては、3クラスに分けたらどうかというような考え方がございます。まず、企業会員のA、年会費を10万円とする、そういう企業賛助会員でございます。それから、同じく企業賛助会員のB、これは年会費を20万円とする。そしてC、これは特別企業賛助会員。特

別がつきます。年会費を100万円とする。こういうようなABC3クラスに整理したらどうかと。で、ただお金をもらえばかりではなくて、学体連としてもそれに対する対応を整理すると。まず、10万円クラスのAについては、会報、あるいは全国大会紀要等に広告掲載する。それからB、20万円のクラスについては、同じく会報、全国大会紀要等に広告掲載するとともに、全国大会での企業展示、これを行う。そしてC、100万円クラスにつきましても、会報、全国大会紀要等の拡大広告掲載と、大きな広告を載せると、これが一つ。それから全国大会での企業展示も行う。そして第3番目として、全国代表者会議、理事・評議員会での企業紹介、本日もこの席で企業紹介をすると議題にあります。100万円クラスの賛助会員については、そういう特典を付与したいと考えております。以上の他、各種事業、例えば県単位のセミナーとかブロックセミナー等でのいろんな案内、あるいは学体連の動向等をこの100万円クラスの賛助会員に対しては情報を流すと、こういうことです。こういうような3クラスに分けるということが1つの案でございます。それから、もう1つは学体振との関係を整理すると、こういうことです。学体振は特別企業賛助会員と同等にする。その対応に加え、セミナーの企業参画、あるいは、学体連としての独自の対応で対応していくというようなことでございます。その他、改正案について検討すべき課題というのがまだございます。例えば、企業賛助会員の月会費ですね。例えば5千円とか1万円というような月会費を頂く。あるいは、A会員、先程の10万円の賛助会員でございますが、全国大会等で企業展示する場合には、これを有料として、例えば10万円から20万円の追加費用を出して頂くというようなことの可否、あるいは、3番目として、企業賛助会員の申込方法、これをどうするか、あるいは、企業賛助会員募集活動の方法、そして、実施時期、いつにするか。平成18年度からするか平成19年度4月からするか、こういったような懸案がございます。なお、個人賛助会員の今後の取扱いについても追加検討が必要があると思います。

以上のようないくつかの問題も含みまして、全体の改正の方向として主な点は、企業の種別、ABCというものを設ける、そういうような方向に向かって進んでいって本財団、あるいは本会の活動により活性的な資金の導入を図るということになるかと思えます。

全国大会開催県との関係の調整というようなこともあると思いますので、皆様方のご意見を頂ければと思います。以上です。

【議長】この問題は、この全国大会と関連をして支援事業を、例えばプレ大会、プレプレ大会というよ

うな、そういう県段階、あるいはブロック段階の研究協議会、あるいは大会をもっていくということになれば、やはり資金の問題が重要になってくるわけでもあります。そういう点で、大口なところよりも、やはり10万円単位くらいの小口のところを多く集めていって、そしてできるだけ多くの人たちから協賛を仰ぎ、充実したものにしたいというのが本旨であります。まだこれは煮詰まっておりますが、早急にそういう内容を詰めて参りませんと、実際にこの支援事業というものに着手できない、これは、文科省の応援も得て、実施ができるような方向へ進んでおりますが、先生方にもぜひご協力を願って、そういう小口の資金関係、あるいは協賛を得て、支援が集まるような方向にもっていき充実したものにしたいというのが趣旨でございます。そういうことになれば放っておいても、年1回の全国大会は素晴らしいものになっていくだろうと思っております。これは、私個人の偽りのない感想であります。またそういう時代がこなければ、これからの教育はだめだという、そんな感じをもっておるぐらいであります。

なにぶんとよろしくお願ひしたいと思えます。この問題はブロック会議のテーマとも関連しておりますので、その時に予め岡岡副理事長の方で書面を準備し前もってお送りしてありますので、先生方から問題点を承りたいと存じます。これについてご質問がなければ、以下15分ばかり休憩をとらせて頂いて、その間に特別賛助会員の紹介をしたいと思えます。ご異論がなければ休憩に入りたいと思えます。よろしいでしょうか。では、15分間休憩させていただきます。

9. 特別賛助会員紹介(略)

10. ブロック会議(別掲)

11. 平成19年度京都府開催以降の開催県の確認

(杉山理事長)

来年度は栃木県ということですが、19年度が京都、20年度が岩手県、21年度が島根県、そして22年度福岡県、ここまでは決定ということで確認をさせていただきます。そして23年度の長野県については会長から返事がありまして、開催する方向で検討をしているというようなお返事を頂いております。24年度以降については今、本部が調整しているところでございます。これについていろいろこの理事・評議員会、あるいは理事会等で開催の要請というような決定通知が頂きたいというような各県のご意向がありまして、その都度、教育委員会に宛て決定通知書を出しております。こういう事務連絡等もあわせて、この理事・評議員会の後にこれからの開催のことについて打ち合わせをしたいと思えますので、近年3カ年の開催県の代表者の方々はお残り頂きたいと思えます。

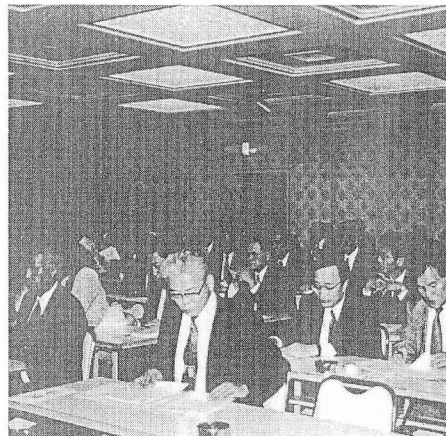
【議長】次に、次期開催県の準備状況について、栃木県、お願い致しますと思えます。

12. 次期開催県の準備状況について

【栃木・理事(大会実行委員長)】

栃木県では開催にあたりまして、6月に準備委員会、そして10月、1年前ということで実行委員会を組織し、この間文部科学省、日本学体連のご指導、助言を仰ぎながら進めております。期日につきましては、平成18年11月16日(木)・17日(金)の2日間、内容関係につきましてはその裏をご覧頂ければと思えます。下の方に11月16日(木)、会場は宇都宮市文化会館、内容的には本年度の内容を踏襲しております、また、11月17日(金)分科会になるわけなんですけれども、宇都宮市内、及び小山市内の11分科会場、これにつきましてはその表の右側の方に、2番第1分科会、宇都宮大学教育学部附属幼稚園から12番第11分科会、栃木県立富屋養護学校と、このような形で開催致します。富山大会、大変立派に開催されると思えます。栃木県でも関係者一同、誠意をこめてこの大会を開催したいと思っておりますので、一人でも多くの方のご参加を頂ければと思えますので、よろしくお願ひ致します。

【議長】どうもありがとうございました。裏側のプログラムを見て頂きますとお分かりのように、これまでの3ヶ年、4ヶ年間は表彰式が最後に回っていたわけですが、来年度は開会式の後すぐに表彰式になりました。文科科学省のお力でございます。厚く御礼申したいと思います。以上でこちらから準備をしましたプログラムの内容は終わりでございますが、先生方の方で何かこういう問題はどうかというものがございましたらぜひお聞かせ願ひできればありがたいと思えます。



全国理事評議会及び代表者会議風景

13. その他

【愛媛県・久保田評議員】

今までも出たと思うんですが、先程出ましたように学力低下学力低下と言っているんですけど、体力低下の方が著しいということも発表を通して分かります。で、学体連としまして文科省との話し合いの時に、今後、指導要領の改訂等の時に際しまして、体育の授業の、授業数の確保というのをしっかりと訴えて欲しいと思っております。話によると、体育の授業が、今後また減ってくるのではなかろうかという懸念もありますので、体育の授業の復活というわけではございませんが、最低限の確保をしっかりと文科省と協議してもらいたいと思えます。それと、小学校の体育の授業なんです、学校によっては、体育ができていないところもあると思いますので体育専科を必ず置くとか、体育を推進していく中心になる先生を置くとか、そういうものを文科省と話し合いをしてもらいたいと思えます。

以上です。

【議長】その他ございせんか。今の先生の発言については以前体育官をされた先生が学体連の常務理事をしていらっしゃるし、内容によっては、十分できるように思えます、またその方向に向かってできるだけ会長としても努力したいと思えますので、よろしくお願ひします。その他ございせんか。

【青森県・笹木評議員】

明日の開会式の後にですね、学体連側の表彰する表彰式がございせんか、その優良校並びに体育功労者に対する賞状に学体連の会長名と文科省が連名で名前が連ねてあるんですが、依然として判が学体連の会長の判一個しかないわけですね。今日この場に来て分かったんですが、来年からですか、文科省と連携しながら共催でやっていくというお話あったんですが、賞状の方の文科省の判も今後もらえるのか、その辺のところ見通しが分ければお知らせ頂ければ大変ありがたいと存じます。

【議長】その問題も含めて、文科省との折衝に当たりたいと思えます。ありがとうございました。その他ございせんか。なければ、つたない進行役で恐れ入りました。終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

司会

(杉山理事長)

それでは閉会の言葉をお願いします。

閉会の言葉

(片岡副会長)

長時間、熱心なご討議ありがとうございました。以上をもちまして、平成17年度第2回理事・評議員会及び代表者会議を終了致します。

Gakutairen 本部だより

平成17年度 常務理事会の議事摘要

副理事長 後藤 一彦

平成17年年度の常務理事会の議事摘要は、以下の通りです。

1701回常務理事会 (H17. 4. 21 金)

- 18年度全国大会(栃木大会)の運営日程決定に関する本部と県実行委との合意、及び大会テーマや講師、助言者についての文科省認可の報告
- 17年度事業計画の浅田会長提案の方針「新しいうねりの創出」を受け、新規事業「セミナー構想」、「ブレ大会の開催案」、「研究助成募集要項の見直し」について審議、決定。
- 17年度第1回理事・評議員会の議題、進行計画の決定

1702回常務理事会 (H17. 6. 17 金)

- ホームページのドメイン決定の報告
- 17年度全国体育実技研修会の幼・小・中高各会担当常務理事から参加申込状況の報告
- 17年度優良校、功労者表彰及び文部科学大臣表彰校の審査会の日時案、審査委員案の決定
- 全国大会の充実を目指したセミナー構想、ブレ大会の開催の推進体制、及び大会開催基準要項、全体会進行マニュアルの一層の整備について確認
- 研究助成募集要項の見直しに伴う今年度の移行的・弾力的取り扱いについて決定

1703回常務理事会 (H17. 7. 15 金)

- 国立オリンピック記念青少年センター内に事務所を置く団体に対する固定資産税課税の説明があった旨の報告
- 優良校、功労者、文部科学大臣表彰校の審査会の審査基準、審査時程の確認及び審査員出欠情報の報告
- 19年度全国大会開催担当・京都府実行委員会に初年度助成金50万円支給を決定
- 18年度全国大会(栃木大会)の大会開催要項実行委員会案について、内容、表現等の審議、了承

1704回常務理事会 (H17. 9. 9 金)

- 当財団の賛助会費増額と、全国大会開催県への支援強化についての会長提案を審議し、継続審議に付す
- 文部科学大臣表彰の審査について、落選理由の問い合わせがあり、審査方法のみ説明することを決定
- 全国大会で配布の研究資料集の編集経過報告
- 全国大会の充実を目指したセミナー構想、ブレ大会支援の具体策として、岡出副理事長提案の講師派遣制度について審議し、継続審議に付す
- 文科省において全国大会日程の2日間とも文科省

・学体連共催とする方向で検討が進んでいる趣旨の報告

1705回常務理事会 (H17. 10. 7 金)

- 「毎日カップ中学校体力づくりコンテスト」審査への当財団の参画について経過報告
- 新規事業「セミナー構想」、「ブレ大会の開催案」「賛助会制度の見直し」について審議継続
- 今年度研究助成事業として石川、福島両県の研究計画を助成対象とし、18年度助成金支給を決定

1706回常務理事会 (H17. 11. 4 金)

- 全国大会の準備状況の確認
- 代表者会議議案、ブロック会議、全体会表彰式進行、レセプションの運営、近接3ヵ年開催県連絡会の内容等の検討
- ブレ大会に伴う財団本部からの県支部への財政援助における使途枠設定の必要性等について審議
- 全国大会における後援名義使用の許可規準に関する問い合わせの回答審議、決定

1707回常務理事会 (H17. 12. 2 金)

- 平成23年度全国大会開催担当の長野県支部宛、開催決定通知書の文書発送の報告
- 全国大会の反省(表彰式、レセプション開催日設定等)
- 第2回理事・評議員会意見等についての対応協議(体育・保体科の授業時数に関する要望活動、表彰状への文科省捺印要請など)

1708回常務理事会 (H18. 1. 20 金)

- 文科省監査で、理事・評議員会の議事録について特に役員決定経過について明記するよう指導があった旨の報告
- 支部分担金の納入は1月23日をもって完了の見込
- 文科省から栃木大会の講師・助言者関連の経費を全面負担するとの回答があった旨の報告
- 「学体振」小間井氏から特別賛助会員制度改正案について説明があり、今後継続審議に付す

1709回常務理事会 (H18. 2. 10 金)

- 17年度優良校、功労者表彰及び文部科学大臣表彰校等審査会の日時案、審査委員案の審議
- 各県支部の18年度役員、事業計画について悉皆調査し、情報を整理することの決定。

1710回常務理事会 (H18. 3. 24 金)

- 18年度第1回理事・評議員会の準備
- 会報43号の編集経過報告
- 18年度事業計画案、予算案審議

平成18年度全国学校体育研究協議会 第45回全国学校体育研究大会

開催要項

1 研究主題

「生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う体育学習を求めて」

2 期 日

平成18年11月16日(木)・17日(金)

3 会 場

【第1日】 宇都宮市文化会館
(宇都宮市明保野町7-66)

【第2日】 栃木県内11会場

第1分科会 宇都宮大学教育学部附属幼稚園

第2分科会 宇都宮市立桜小学校

第3分科会 宇都宮市立児宝小学校

第4分科会 宇都宮市立富屋小学校

第5分科会 宇都宮市立清原南小学校

第6分科会 宇都宮市立陽東中学校

第7分科会 宇都宮市立清原中学校

第8分科会 宇都宮市立雀宮中学校

第9分科会 栃木県立宇都宮南高等学校

第10分科会 栃木県立小山南高等学校

第11分科会 栃木県立富屋養護学校

4 参加対象

- (1) 全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教員並びに保健体育行政関係者

(2) 社会体育等の指導者及び大学等の研究者

(3) 一般参加者

5 内 容

(1) 全体会(第1日)

ア 開会式

イ 表彰式

ウ 基調報告

エ 特別講演 山梨大学 中村和彦助教授

オ 解説 文部科学省 佐藤豊教科調査官

カ シンポジウム

コーディネーター 宮崎大学 品田龍吉教授

(2) 分科会(第2日)

ア 公開授業・保育

イ 研究発表・研究協議

ウ 指導講評

エ 閉会式

6 日 程(下記参照)

7 参 加 費 5,000円

8 連絡先

栃木大会実行委員会事務局

栃木県立小山南高等学校

〒329-0205 小山市間々田23-1

電 話 0285-45-2424

FAX 0285-45-8949

日 程 表

(1) 第1日目(全体会)

	9:30	10:00	10:20	11:20	12:00	13:00	14:20	15:10	17:00
11月16日	受付	開会式	表彰式	基調報告	昼食	特別講演	解説	シンポジウム	

(2) 第2日目(公開授業・分科会)

	9:00	9:30	12:00	13:00	15:00
11月17日	受付	公開授業・保育	昼食	研究発表・研究協議	指導講評 閉会式

(注) 1 第2日(分科会)の日程は、会場により多少の違いがあります。

2 (財)日本学校体育研究連合会理事・評議員、都道府県代表者会議は11月15日(水)14時からホテルニューイタヤ(JR宇都宮駅西口より徒歩5分)実施します。

平成18年度 全国学校体育実技研修会開催要項

幼稚園・保育園の部

- (1)期日 平成18年7月27日(木)
- (2)会場 日本女子大学附属豊明小学校体育館(JR山手線・目白駅下車15分、地下鉄有楽町線・護国寺駅徒歩10分)
〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1
- (3)講師 東京学芸大学名誉教授・近藤充夫先生
日本女子大学教授・岩崎洋子先生 他
- (4)参加費 5,000円(学生2,000円・資料代を含む)
- (5)定員 80名
- (6)申し込み 日本学校体育研究連合会事務局 三浦美知子宛
郵送か、Faxで。
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
Fax 03-3465-7464
- (7)参加費振り込み先(郵便局)
口座名義 (財)日本学校体育研究連合会事務局
口座番号 00130-2-563814
*郵便局備え付けの振替用紙にて、事前にお振り込みください。

小学校の部

- (1)期日 平成18年7月31日(月)・8月1日(火)
- (2)会場 千代田区立昌平小学校(JR山手線・秋葉原駅徒歩7分、JR中央線・お茶の水駅徒歩10分、地下鉄銀座線・末広町徒歩8分)
〒191-0021 東京都千代田区外神田3-4-7
TEL 03-3251-0448 FAX 03-5256-6708
- (3)内容・講師(予定) 7月31日(月)
表現運動 小平市立小平第六小学校長・長津芳先生
- 陸上運動 国士舘大学教授・池田延行先生
8月1日(火)
ボール運動 東京学芸大学教授・立木正先生
水 泳 筑波大学助教授・椿本昇三先生
- (4)参加費 3,000円
- (5)定員 100名
- (6)問い合わせ先 東京都台東区立浅草小学校 馬場俊一校長
TEL 03-3841-1575 Fax 03-3847-0162

中学校・高等学校の部

- (1)期日 平成18年7月28日(金)
- (2)会場 世田谷区立北沢中学校(小田急線・下北沢駅、京王線・笹塚駅徒歩10分)
〒155-0031 東京都世田谷区北沢5-12-3
TEL 03-3468-2501 Fax 03-3468-7549
- (3)内容・講師 フライングディスクを使用した10種目を学ぶ
上智大学教授・師岡文男先生(日本フライングディスク協会副会長)
10時より15時30分まで
- (4)参加費 無料
- (5)申込先 東京都八王子市立橘原中学校・依光志法校長
TEL 0426-27-9550 FAX 0426-26-1205
- 各研修会とも、未定部分等、お問い合わせは下記までお願いします。
日本学校体育研究連合会事務局
151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
TEL 03-3465-3954
Fax 03-3465-7464
E-mail gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

平成18年度研究助成の決定

平成18年度研究助成は常務理事会において以下の2件について決定しました。

1. 清水和正(石川県白山市立松陽小)
「白山美川地区におけるサッカーの普及」
10万円
2. 安田幹雄(二本松市立二本松北小)
「子どもたちが積極的に運動特性に関わり、技能や体力を高めることができる教材・教具の工夫」
10万円

研究助成募集要項の改訂のお知らせ

研究助成募集要項が改正されましたのでお知らせいたします。下線部分が改正箇所です。

1. 目的

学校体育に関する研究調査並びに学校における体育活動及び体育研究活動に必要な援助を行い、もって学校体育の発展に寄与することを目的とする。

2. 対象

財団法人日本学校体育研究連合会加盟団体の都道府県小・中・高等学校及び特殊教育諸学校

3. 研究助成内容

都道府県ぐるみの保健体育の指導または経営等に関する研究に対して助成する。

2)研究助成金額

研究助成には、研究助成A(助成金額10万円)と研究助成B(助成金額5万円)の2種がある。

4. 研究助成の審査

審査は研究助成のA・Bの決定を含めて、常務理事会において行うものとする。

2)優先権

全国大会開催予定の都道府県に対しては優先権を与えるものとするが、但し、全国大会開催に伴う研究助成金の交付を受ける都道府県は該当しない。

5. 申込み

1)様式

所定の様式(1)の研究助成金支給申請書を提出する。

2)宛先

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
国立オリンピック記念青少年総合センター
(財)日本学校体育研究連合会
TEL03-3465-3954

3)期限

前年の8月31日に締め切る。

4)通知

助成審査委員会による審査の結果は、ただちに通知する。

6. 助成金の交付

助成金は審査の結果をまって交付する。

7. 研究助成金執行報告書の提出

年度末までに様式(2)研究助成金執行報告書を上記宛先の学体連事務局に提出する(封書に研究報告書と表記する)。

8. 要項の改廃

本要項の改廃は、理事会において行う。

9. 附則

この要項は、平成17年4月1日から施行する。

HPのお報せ

財団法人日本学校体育研究連合会のホームページが開設されましたので、ご覧ください。
<http://www.gakutairen.jp/>

Gakutairen 事務局だより

一般賛助会員一覧

【平成17年度 賛助会員】

(敬称略)

一般賛助会費 (1万円)	石 川 早 川 尚 之 広 島 浜 本 敏 勝		
北海道 大 垣 清 美 愛 知 天 野 孝 雄 長 崎 影 浦 明			
群馬 城 内 肇 兵 庫 山 本 良 穂 大 分 志 水 寛			
埼玉 田 尻 悟 //	岡 本 節 代		

一般賛助会費 (5千円)	福 島 鈴 木 仁 神奈川 山 崎 勝 京 都 水 谷 一 成		
北海道 高 橋 秋 男 茨 城 大久保 邦 男 長 野 川 村 良 三 大 阪 中 井 馨			
岩 手 四 戸 孝 丸 栃 木 大 貫 隆 一 郎 石 川 中 森 智 島 根 三 浦 三 弘			
秋 田 國 井 和 男 群 馬 鳩 山 定 次 福 井 前 田 和 子			
山 形 梅 本 俊 芳 千 葉 面 高 正 孝 滋 賀 勝 見 一 寛			

事務局からのお願い

1 書類等の提出

年度初めの書類は、前年度の事務局ならびに県教育委員会・主管課長宛に送付いたしますので、担当者の変更があった場合には、新事務局に連絡・転送等をお願いします。

報告書等は、提出期日を守ってご提出ください。郵送、ファックス、メールへの添付いずれの方法でも構いません。

提出書類のフォーマットを希望される場合には、件名にその旨を明記して、学体連宛にメールをお送りください(セキュリティの関係上、要件が明確でないメールは削除していますので、ご注意ください)。折り返しファイルを送信いたします。

万が一、お願いした期日までに提出できない場合には、お手数ですが、必ず事務局までご連絡ください。

なお、年度途中で、会長・事務局等が変わられた場合には、速やかにお知らせください。

2 分担金等の納入方法

- ①分担金
- ②全国学校体育研究大会紀要(18年度栃木大会)の申し込み
- ③全国学校体育実技研修会(幼稚園・保育園の部)の申し込み
- ④50周年記念誌の申し込み

⑤一般賛助会費

以上に関しては、すべて郵便振替でお願いいたします。

口座番号 東京 00130-2-563814
口座名義 (財)日本学校体育研究連合会事務局

3 特別賛助会員団体会費の納入方法

特別賛助会費は、銀行振込でお願いいたします。
振込宛先 三菱東京UFJ銀行 新宿中央支店
普通口座 5230569

口座名義
(財)日本学校体育研究連合会 会長 浅田隆夫

4 事務局開局日時

事務局は、火曜・木曜・金曜日の12時から16時まで開局しております。お問い合わせ等はこの時間帯をお願いいたします。

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内

TEL 03-3465-3954

Fax 03-3465-7464

Eメール gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

事務局が留守の場合には、留守番電話に用件・ご連絡先等を録音していただくか、ファックス・メールにてご用件をお知らせください。折り返しご連絡いたします。

50周年記念誌頒布のお知らせ

(財)日本学校体育研究連合会では、50周年記念事業の一環として、「50周年記念誌」を刊行いたしました。本誌の内容は以下の通りですが、本連合会の歩みがひと目でわかり、第1回からの全国大会研究テーマ一覧(分科会を含む)、全会報(縮小版)等、大変好評をいただいております。

頒布ご希望の方は郵便局備え付けの振込用紙にて、「50周年記念誌」と明記のうえ、下記口座までお振り込みください。即日、宅配便(佐川急便)にて送付いたします。

口座番号 東京 00130-2-563814

口座名義 (財)日本学校体育研究連合会事務局



50周年記念誌

A4判 440頁

頒布価格

2,500円

(送料サービス)

目 次

第1章 財団法人日本学校体育研究連合会の歩み

I 財団法人日本学校体育研究連合会小史

(財)日本体育指導者連盟

(財)日本学校体育研究連合会の設立

(財)日本学校体育研究連合会の沿革

II 財団法人日本学校体育研究連合会の事業

全国学校体育研究大会

全国学校体育研究優良校表彰

全国学校体育研究文部科学大臣賞(最優秀校)表彰

全国学校体育研究功労者表彰

全国学校体育実技研修会

III 都道府県学校体育研究連合会小史

第2章 全国学校体育研究大会の歩み

I 発展のあしあと

はじまり 変遷 研究大会の主題の変遷

部会主題の変遷

II 学習指導要領の変遷

通史 学習指導要領に見られる3つの時代的枠組み

学校体育と総則体育の関係

III 研究の成果

幼稚園部会 小学校部会 中学校部会

高等学校部会 特殊教育諸学校部会

まとめと課題

IV 全国学校体育研究大会関連資料

体育関係学習指導要綱・学習指導要領一覧

全国学校体育研究大会分科会主題および研究概要

第3章 財団法人日本学校体育研究連合会の回顧と展望

I 「これまで」

一初代から4代会長の偉大な業績一

II 「いま」

一5代から6代会長の業績一

III 「これから」

一学校体育問題と授業研究の充実に向けて一

第4章 資料

I 歴代役員

II 会則

財団法人日本体育指導者連盟寄附行為

財団法人日本学校体育研究連合会寄附行為

(設立時)

財団法人日本学校体育研究連合会寄附行為

(現行)

全国学校体育研究大会開催基準要項

全国学校体育研究優良校・功労者表彰要項

研究助成募集要項

加盟団体分担金

賛助会員に関する規定

体育用品推薦要項

財団法人日本学校体育研究連合会象徴旗

III 教育・研究に関する図書・出版物

図書 機関誌

付録 学体連会報

新体力テスト集計・分析システム

(文部省発表新体力テスト準拠)

SPORTS TEST

集計・分析処理料金(1人分) 220円(税込)

みつめた教育と未来
第一学習社
学体連特別賛助会員

(東京) 〒116-0013 荒川区西日暮里2-50-5 ☎ 03-3891-9802
(大阪) 〒564-0044 吹田市南金田2-19-18 ☎ 06-6380-1391
(広島) 〒733-8521 広島市西区横川1新町7-14 ☎ 082-234-6800
札幌・仙台・小山・横浜・名古屋・神戸・福岡・新潟・金沢・沖縄

【体育系の大学・短期大学・専門学校参加】高校3年生だけではなく、1・2年生も対象です。ご案内をお願いします。

体育・スポーツ・健康系進学相談会

県名	開催都市	開催日	予定会場	県名	開催都市	開催日	予定会場
長野	長野	7月1日(金)	メトロポリタン長野 浅間	茨城	水戸	7月16日(土)	三の丸ホテル 3F ジュンティール
埼玉	さいたま	7月2日(土)	大宮ソニックシティ 第1展示室	新潟	新潟	7月16日(土)	朱鷺メッセ 小・中会議室
東京	新宿	7月7日(木)	新宿NS B中ホール	大阪	大阪	7月16日(土)	阪急グランドビル 会議室
北海道	札幌	7月9日(土)	アスティ45 アスティホール	兵庫	神戸	7月17日(日)	神戸国際会館
宮城	仙台	7月10日(日)	せんだいメディアテーク オープンスクエア	広島	広島	7月19日(火)	NTTクレドホール
千葉	柏	7月12日(火)	ザ・クレストホテル 柏 4F レストラン	愛知	名古屋	7月23日(土)	名古屋都市センター 14F
神奈川	横浜	7月13日(水)	新都市ホール	福岡	福岡	7月23日(土)	福岡センタービル
静岡	静岡	7月15日(金)	静岡グランシップ 6展示ギャラリー	沖縄	那覇	9月19日(月)	自治会館

昨年主な参加校/筑波大学・鹿屋体育大学・北海道教育大学・日本体育大学・日本女子体育大学・東京女子体育大学・東海大学・順天堂大学・国士館大学・国際武道大学・大阪体育大学・天理大学・びわこ成蹊スポーツ大学・仙台大学・中京女子大学・東亜大学・福岡大学 他 体育系大学参加

最新の参加状況はホームページからも確認できます <http://www.sanpou-s.net> お問い合わせ: 03-5302-8261

通達支援情報センター
髭さんぼう

JES 子どもの『靴原病』を防ぎましょう

Point 4 JES環境効果
地球の健康も考え、使用済みの靴底を回収して、新しい上履きを作り直す「上履きのリサイクル」システムを完成しました。

Point 1 JES呼吸効果
靴底の通気孔は、足の発汗による熱気や湿気を放出します。

Point 3 JES吸圧効果
カカト部分の衝撃吸収材は大きなデルタ形状。着地時の破壊的衝撃を吸収分散します。

Point 2 JES教育効果
つま先が広く5本の指が自由に動かせ、ゆとり設計の靴型

足に合わない小さなワックスや先の細いワックスを履いていると足指が変形したり爪が痛くなったりします。
子ども達は、一日に5〜7時間も、学校内で上履きを履いて生活しています。
子どもの靴原病を予防するために上履きを見直して下さい。

JESシューズは、足を科学することから生まれたスクールシューズです。

日本教育シューズ協議会
本部事務局 〒703-8258 岡山県西川町1丁目11番6-15
TEL 086-272-5463 FAX 086-273-9439
HP: <http://www.jes-sho.jp/>

学校体育・地域スポーツの決定版
キンボール KIN-BALL
キンボールは、3チームで競う、従来のボールゲームの常識を越えたエースポーツです。
1チーム(4人)、12人が直径122cm重さ1kgのボールをコート内で「ヒット」「レシーブ」を繰り返し得点を競います。



◎指導者用に競技方法がわかるビデオを無料でお貸しします。また、講習会も行っております。

■商品の資料請求、お問い合わせは

SunLucky
ニュースポーツメーカー
株式会社 サンラッキー

本社/〒537-0012 大阪市東成区大今里 3-12-23

お客様窓口 ☎ 0120-81-4670 FAX 06-6981-6740

<http://www.newsports-21.com/sunlucky/>

ニュースポーツのことならお任せください。

(財)日本学校体育研究連合会を通じて

「健康で明るい未来社会」をめざす 学体振



(財)学体連を支援し「スポーツ教育」をともに学ぶ企業集団です。

【事業内容】

- ①「スポーツ教育」のシンクタンク設立
- ② 全国大会開催地への支援

日本学校体育振興会

会長 児島(株) 山本裕人 岡山県倉敷市児島小川2-4-60

事務局 大阪府門真市末広町40-5 (株)シューズ・アカデミック内

高機能・ジャストフィットを実現

体育館・上履 **SS-100**



- ◎快適な通気性 (通気性メッシュ素材)
- ◎高い衝撃吸収 (二重衝撃吸収)
- ◎新ラスト採用 (運動機能性向上)
- ◎踏み付け防止兼用ヒールカウンター
- ◎指先感覚の屈曲性 (袋健い・トゥスプリング)
- ◎気持ち良いフィット感覚
- サイズ: 21.5~28.0・29.0・30.0・31.0cm
- カラー: ホワイト、ブルー、レッド、グリーン、イエロー

財団 日本学校体育研究連合会特別賛助会員
法人

SPES スペス

学校体育シューズ研究会
School Physical Education Shoes

製造部 株式会社 アスティコ
協和 株式会社

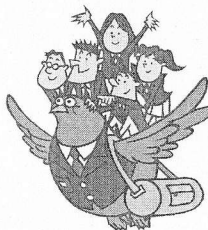
連絡先 TEL078-611-4376 (事務局)



人が行き、人が集う、それが旅。



TOPTOUR



東急観光が社名を変えました。

トップツアー株式会社

TOPTOUR

国土交通大臣登録旅行業第38号 ©日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員
〒153-8550 東京都目黒区東山3丁目8番1号 <http://www.toptour.co.jp> <http://toptour.jp>

おいしさと中味で健康応援

野菜10種類まろごと
1缶で緑黄色野菜220g相当

厚生労働省推奨
摂取量の1.8倍



ミリオンの
緑黄色野菜ジュース

温めればスープに
なるピューレ濃度

160g×30缶入
7,875円(税込)
7,500円(本体)



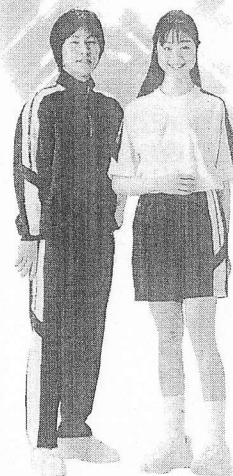
製造：日本デルモンテ
販売：ミリオン株式会社

お問い合わせ

048-641-2291

さいたま市大宮区桜木町1-12-5 <http://www.millionpower.co.jp>

素敵なスポーツフィールド、
地球のために。



このマークの付いた商品は、
エコマークの認定を受けています。

Columbine

コロンバインスクールスポーツウェア
〈エコマーク商品認定番号〉
第00103019号

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員
(財)日本学校体育研究連合会推薦品

児島株式会社

本社／岡山県倉敷市児島小川12-4-60
関東営業所／埼玉県さいたま市上小町1085
盛岡営業所／岩手県盛岡市流通センター北1-4-18
URL: <http://www.netlaputa.ne.jp/~kojima/> email: info@kojima-gp.co.jp

児島株式会社は、
エコライフを応援します。

児島(株)では、スクールスポーツウェアの
新しい素材として、ペットボトルを再利用し
たリサイクルマテリアルを採用しています。
小さくフレークにされたペットボトルはファイ
バー化され、さまざまなポリエステル織
維として混紡。機能的にも、従来の同混率
素材とほとんど変わらず、地球資源の保全
にも役立ちます。また、子供たちには、エコ
教育のひとつとして大きな意味があり、教
育的な見地から高い評価を得ています。



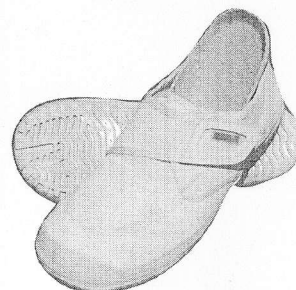
ISO 9001認証取得
JQA-QM7340

成長期の正しい足の発育促進に大きな効果を発揮する
画期的な21世紀のシューズ！

推薦 (財)日本学校体育研究連合会
全国小学校体育研究連盟

教育シューズ
フレッシュ21

教育バレー®DX



特徴

- 1 足指ゆったり、自然な歩行を助ける靴型設計。
- 2 カップインソール式の中敷を採用
- 3 衝撃吸収スポンジ採用で着地時の衝撃を緩和。
- 4 0.5cmきざみのサイズ展開

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員

日進ゴム株式会社

〒700-0034 岡山市高柳東町13-46
TEL (086) 252-2456 FAX (086) 254-8595

教育シューズ 教育バレー。は、日進ゴム(株)の登録商標です。

ESPA

EDUCATION SHOES PROMOTIVE ASSOCIATION

上履・体育館用の画期的シューズデビュー！

教育シューズ SP-3000

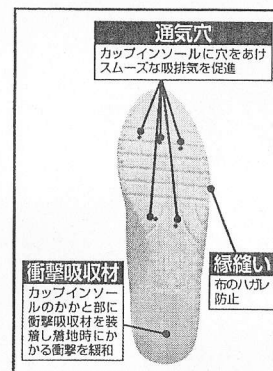
靴底の通気構造による抜群の快適性と柔軟な屈曲性と優れた安定性など高い運動性能を発揮する **Super Pleasant** 〈超快感〉機能満載



足裏爽快システム

靴の中は常に適温・適湿・
いつも爽やか！

歩行・運動時の汗による高温・多湿の靴内環境を改善する目的でアウトソール・ミッドソール・中底ボード・カップインソールのそれぞれに穴をあけてムレ・不快感を最も感じる足裏部から熱と湿気を効果的に排出し新鮮な空気を吸入する理想的な通気システムです。



意匠登録出願中

- サイズ：21.0～28.0cm (0.5cmきざみ) 29.0・30.0・31.0cm
- カラー：ブルー・レッド・グリーン・イエロー・ホワイト
- 甲 材：ポリエステル繊維／人工皮革
- 底 材：合成樹脂／ゴム

財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員

教育シューズ振興会

理事長 森本 俊宏

本部事務局 〒700-0034 岡山市高柳東町13番46号 日進ゴム(株)内
TEL (086) 252-3276 FAX (086) 254-8595